第三国集団研修概要

実施国名	アルゼンティン	分野分類	水産
案件名	(和文) 国際漁業セミナー (英文) International Seminar on Fisheries		
実施機関名	(和文) 国立漁業学校 (英文) ESNP ; Escuela National de Pesca		

R/D	署名・交換日	1991.6.6　1996.5.31	定員	実施国　2 名
	協力期間	1991 ～ 1995　1996 ～ 2000		周辺国　16 名 計　18 名

割当国 現行R/Dに記載のある国		メキシコ　ブラジル　チリ　コロンビア　エクアドル　ペルー　ウルグアイ　ヴェネズエラ
	追加	
	削除	

設立経緯	アルゼンティンの周囲、特にパタゴニア海域には豊富な漁業資源があるが未だ多くの未利用資源があり、その開発、水産加工品の輸出促進などに努めている。この背景のもと、アルゼンティン国政府は、漁業従事者等の人材育成及びその質的向上を図る目的をもって我が国に対し、国立漁業学校の建設及び設立・基盤整備の協力が要請され、これを受け、1984年度には前者に対して無償資金協力を、後者に対しては1984年度から1988年度までプロジェクト方式技術協力をそれぞれ実施した。「ア」国政府は、上記協力の成果を周辺国に普及すべく本第三国集団研修の実施を要請した（1989年7月）。この要請に基づき、「ア」国JICA事務所と国立漁業学校の間で本研修の実施に向けて情報収集・交換準備が進められ、それらをもとに1991年5～6月に本研修実施協議が行われ、同年6月にR/D署名・交換が行われた。5年間の協力期間が終了し、1996年度に5ヶ年の延長のR/Dが署名・交換され、2000年度まで実施することになった。

第三国集団研修概要

上位目標	ラテン・アメリカ諸国からの参加研修員に対し、漁業分野に係る技術の向上と新しい知識、特に(1)航海電子機器　(2)中層トロール漁法　(3)船上漁獲物処理、に係る技術・知識の習得の機会を提供する。
研修目標	(1)航海電子機器の利用法の習得。(2)中層トロール漁法の技術習得。(3)以上の知識・技術の指導法習得。
研修内容	(1)漁具・漁法　(2)漁獲物加工　(3)漁業・航海機器 上記研修科目の講義のほか、現場視察、実践、カントリーレポートの発表等が実施されている。
研修対象者	(1)各国政府の推薦者　(2)漁業学校またはそれに類する施設の講師、もしくは漁業分野に係る指導経験を3年以上有する者　(3)高校卒業もしくは同等の学力のある者　(4)50歳以下　(5)十分なスペイン語の能力を有する者　(6)参加国の国籍を持ち、心身ともに健康な者
特記事項	

第三国集団研修概要

実施国名	アルゼンティン	分野分類	鉄道
案件名	(和文) 鉄道電化 (英文) Regional Training Course on the Electrification of Railways in Latin America		
実施機関名	(和文) 国鉄中央研修センター (英文) CENACAF ; National Raillway Training Center		

R/D	署名・交換日	1993.9.30	定員	実施国 2 名
	協力期間	1993 ～ 1997		周辺国 12 名 計 14 名

割当国 現行R/Dに記載のある国		コスタ・リカ メキシコ ブラジル イリ ペル・ ヴェネズエラ
	追加	キューバ 1997
	削除	

設立経緯	ラテン・アメリカ諸国では19世紀末から20世紀初頭にかけて外国資本の導入により鉄道整備を行ってきたが現在それからの設備は老朽化し、輸送力の増強、経営改善、サービス向上のためにも鉄道の近代化が急務になっている。我が国は、本件実施機関である国鉄中央研修センターに対し、プロジェクト方式技術協力を1985年度から1990年度まで実施し、また1991年度には個別専門家を派遣した。かかる背景のもと、アルゼンティン国は、電化を中心とした鉄道近代化のための計画作成、運営、保守に関する知識と技術を周辺国に技術移転することを目的とする第三国集団研修の実施を要請してきた。この要請を受け、1993年3月に事前調査を行い、その結果、本第三集団研修「鉄道電化」実施（1993～1997年度）に係るR/Dを同年9月に署名・交換した。

第三国集団研修概要

上位目標	ラテン・アメリカ諸国における鉄道電化分野に関連する知識と技術の向上に貢献する。
研修目標	(1) 鉄道電化の効果を理解する。 (2) 鉄道電化実施のプロセスを学ぶ。 (3) 電気鉄道を構成する本質的技術を習得する。 (4) 電気鉄道の保守と運営の方法を理解する。
研修内容	1993年度のカリキュラムは（計画）は次の通り。 (1) カントリーレポート発表 (2) 鉄道電化の概要 ア．各種輸送手段のエネルギー利用と電化発展史 (3) 電気鉄道用変電所 ア．鉄道電気施設への電力供給と直流変電所 イ．市販周波数と交流変電所 ウ．実習 (4) 電力システム集結 ア．直流と交流電力集結 イ．架空電線システム ウ．実習 エ．施設見学 (5) 電動モーター乗物 ア．電気けん引の種類比較分析 イ．直流モーターと電気車 ウ．交流電気車けん引システム、ブレーキ、構造 エ．実習 オ．車庫見学 (6) 信号 ア．信号システムとその操作標準 イ．自動信号システム、組み合わせシステムとCTC ウ．実習
研修対象者	(1) 自国政府の推薦者 (2) 電気技師もしくは機械技師で大学卒もしくは同等の学力を有する者 (3) 鉄道運営もしくは鉄道技術での5年以上の実務経験者 (4) 電気鉄道と運行計画に関する基本的知識を有する者 (5) 鉄道建設の計画作成もしくは鉄道システムの改善に現在従事もしくは将来従事予定の者 (6) 50歳以下 (7) 心身ともに健康な者
特記事項	

第三国集団研修概要

実施国名	アルゼンティン	分野分類	家畜衛生
案件名	(和文) 家畜疾病の診断と研究 (英文) International Training Course on Diagnosis and Research on Domestic Animal Diseases		
実施機関名	(和文) ラプラタ大学 (英文) National University of La Plata		

R/D	署名・交換日	1996.3.21	定員	実施国 3 名
	協力期間	1996 ～ 2000		周辺国 12 名 計 15 名

割当国 現行R/Dに記載のある国		ボリヴィア　ブラジル　チリ　パラグァイ　ウルグァイ
	追加	エクアドル 1997　メキシコ 1997　ニカラグァ 1997
	削除	

設立経緯

ラプラタ大学は日本から移転された技術を用い、家畜の微生物感染症診断のための病理学的・免疫学的研究を重ね、170を超える研究レポートを発表するなど着実な効果をあげている。また、1990年以降、同大学は研修コースや学会などを50回以上実施しており、今後家畜疾病診断の研修を通じて、さらに周辺諸国へ自らのノウハウを移転したいと意欲的である。

一方、他の中南米諸国においては、各種家畜疾病の予防が不十分であり、かつ感染症の診断技術の遅れから、家畜疾病についての多くの問題を抱えており、本分野に対する研修ニーズは高い。

かかる背景から、アルゼンティン政府は日本の技術協力を通じて修得した技術を、他の中南米諸国へ技術移転するとともに、参加各国との技術交流を通じ中南米地域の技術レベルの向上を図ることを目的として、我が国に対して、第三国集団研修の実施を要請越した。

第三国集団研修概要

上位目標	周辺国における家畜疾病分野の研究水準の向上
研修目標	参加研修員の研究水準の向上
研修内容	(1) 免疫診断学　(2) 生化学　(3) 実験動物学　(4) 微生物学　(5) ウィルス学　(6) 寄生虫病学　(7) 遺伝学　(8) 病理学　(9) 生理学　(10) 実習(CEDIVE) 1. (1) ～ (10) までの各テーマについての一般的な概念の修得 2.ラテンアメリカ諸国における家畜疾病の診断と研究の現状について理解する。 3. (1) ～ (10) のテーマのうち少なくとも1つのテーマについて診断技術と研究手法を修得する。
研修対象者	(1) 参加国政府から推薦された者。 (2) 獣医学分野の学士（獣医師）、もしくは同等の経歴を有する者。 (3) 現在家畜疾病の研究に従事している者、もしくは将来従事することが予定されている者。 (4) 当該分野における経歴が2年以上である者。 (5) 40才以下。 (6) スペイン語に堪能である者。 (7) 心身ともに健康である者。
特記事項	コストシェアリング(C/S)案件

第三国集団研修概要

実施国名	コスタ・リカ	分野分類	行政一般
案件名	(和文) 麻薬犯罪防止 (英文) Regional Seminar on Effective Countermeasures against Drug Offenses and Advancement of Criminal Justice Administration		
実施機関名	(和文) 国連ラテンアメリカ犯罪防止研究所 (英文) ILANUD; Instituto Latinoamericano De Naciones Unidas Para La Prevencion Del Delito Y Tratamiento Del Delincuente		

R/D	署名・交換日	1988.7.28　1994.1.12	定員	実施国　2 名
	協力期間	1988 ～ 1992　1993 ～ 1997		周辺国　20 名 計　22 名

割当国 現行R/Dに記載のある国		パナマ　バルバドス　ベリーズ　ドミニカ共和国　エル・サルバドル　グアテマラ　ホンデュラス　ジャマイカ　メキシコ　ニカラグア　パナマ　ボリビア　ブラジル　チリ　コロンビア　エクアドル　パラグアイ　ペルー　ウルグアイ　ベネズエラ
	追加	
	削除	

設立経緯	ラテン・アメリカ及びカリブ海地域においては、1970年代以降、薬物取引が増加しているが、国家及び取締関連機関相互の協力態勢の不備、関連法律の未整備等により十分な対応ができない状況にあり、近年域内諸国における薬物犯罪は極めて深刻となっている。1986年9月に「コ」国政府からの麻薬犯罪防止第三国集団研修の要請を受けて、1988年4月コンタクト調査、同年7月実施協議を経て、本第三国集団研修「麻薬犯罪防止」実施（1988～1992年度）に係るR/Dを署名・交換した。その後1994年1月12日には5年間の延長R/Dを署名・交換した。

第三国集団研修概要

上位目標	ラテン・アメリカ諸国の麻薬犯罪防止に貢献する。
研修目標	麻薬濫用及び取引に関する問題を把握し、その解決策を提案できる能力を養成/向上させる。ラテンアメリカ及びカリブ海諸国における理論・実践両面での分析による麻薬生産、使用、売買、収益金の隠匿工作の現状把握、防止。またこれら問題の域内での効果的な解決方法の計画。
研修内容	(1) 域内の薬物犯罪の現状認識 (2) 薬物問題対策の現状分析 (3) 各国の薬物問題の対策の現状分析 (4) 薬物問題とその対策に係わる情報交換 (5) 現実的かつ効果的対策の検討 (6) 薬物問題対策の域内及び国際的政策の案出
研修対象者	(1) 各国政府から推薦された者　(2) 大学卒または同等の者　(3) 司法官または薬物問題対策の関係者　(4) 政策決定レベルの高級官吏　(5) 5年以上の実務経験者　(6) 原則として55歳以下　(7) スペイン語または英語に堪能な者　(8) 心身ともに健康な者
特記事項	

第三国集団研修概要

実施国名	コスタ・リカ	分野分類	保健・医療
案件名	(和文) 感染症・伝染病対策基礎研究 (英文) Regional Training Course on Basic Research for Control of Infectious / Communicable Diseases		
実施機関名	(和文) コスタリカ大学　電子顕微鏡センター (英文) University of Costa Rica/Universidad de Costa Rica, Unidad de Microscopia Electronica		

R/D	署名・交換日	1993.5.11	定員	実施国　3 名
	協力期間	1993 ～ 1997		周辺国　9 名 計　12 名

割当国 現行R/Dに記載のある国		ドミニカ共和国　エル・サルバドル　グアテマラ　ホンデュラス　メキシコ　パナマ　コロンビア　エクアドル　ペルー　ヴェネズエラ
	追加	
	削除	

設立経緯	医学、生物学等の分野で電子顕微鏡の応用は不可欠である反面、中南米諸国では機材のメンテナンスが難しいこと、使用コストが高いこと、電子顕微鏡の特殊技術を持ちそなえていることの優位性を保つため、他の技術者に対しての教育、技術移転に消極的であるという事情から、多数の潜在研修希望者が存在しているにもかかわらず、研修受入先が極めて少なかった。このような背景から、1974年度から1981年度まで実施されたプロジェクト方式技術協力を通じて電子顕微鏡技術の蓄積が十分あったコスタ・リカ大学電子顕微鏡ユニットにおいて、1981年から1991年度まで実施してきた第三国集団研修「電子顕微鏡」のアドバンスドコースとして、本第三国集団研修「感染症・伝染病対策基礎研究」実施（1993～1997年度）に係るR/Dが1993年5月に署名・交換された。

第三国集団研修概要

上位目標	人のウィルス性肝炎、エイズ、マラリア、糸状虫症、シャガス病、家畜・穀物のウィルス性・細菌性病原体の超構造レベルでの早期同定と診断に関する知識・技術を改善・向上する機会を中南米からの参加者に与える。
研修目標	(1) ウィルス・微生物の同定と感染・増殖メカニズムの解析ができる。 (2) 超構造形態学レベルで生物学的な感染微生物と宿主の関係について、電子顕微鏡を手段として応用できる。
研修内容	(1)オリエンテーション (2)科学写真 (3)光学顕微鏡（顕微鏡学I） (4)走査型・透過型電子顕微鏡（顕微鏡学II） (5)試料作成に必要な機器 (6)走査型・透過型電子顕微鏡の試料作成 (7)電子顕微鏡像解釈 (8)課題研究最終発表 (9)セミナー、研修旅行 (10) 評価 上記研修科目に沿った座学及び実習を通して、研修を実施する。研修後半、各参加者は、与えられた課題についての研究をまとめ、その研究成果ではなく、研究の取りすすめ方により、研修目標達成度を評価し、必要がある場合は補習を行っている。
研修対象者	(1) 自国政府の推薦者 (2) 35歳以下 (3) 生物学、医学、獣医学、農学、薬学の分野の少なくとも大学卒の学士号を有する者 (4) 電子顕微鏡を持つ機関に現在勤務している者 (5) 当該分野の2年以上の研究経験者 (6) 心身ともに健康な者 （ただし1997年度は年齢が35才以上、電子顕微鏡のある機関でなくとも何らかの手段で電子顕微鏡にアクセス可能な者、他の要件を満たす場合には必要とする研究経験年数2年を1年半まで下げることができることとした。）
特記事項	

第三国集団研修概要

実施国名	チリ	分野分類	水産
案件名	(和文) 貝類養殖 (英文) International Training Course on Molluscan Culture		
実施機関名	(和文) ノルテ・カトリック大学　海洋科学学部　浅海養殖センター (英文) Coastal Center of Aquaculture and Marine Science, Faculty of Marine Science, Universidad del Norte		

R/D	署名・交換日	1988.7.26　1989.4.18　1993.8.20	定員	実施国　4 名
	協力期間	1988～1988　1989～1992　1993～1997		周辺国　18 名 計　22 名

割当国 現行R/Dに記載のある国		コスタ・リカ　ドミニカ共和国　エル・サルバドル　グァテマラ　ホンデゥラス　パナマ　アルゼンチン　ブラジル　コロンビア　エクアドル　ペルー　ウルグァイ　ヴェネズエラ
	追加	
	削除	

設立経緯	ラテン・アメリカ諸国、特に、太平洋岸諸国においては、古くから貝類の食習慣があったが、近年、安定的生産基盤の確立のため、貝類養殖技術に対する関心が急速に高まってきた。FAOもこの背景を踏まえて1986、87の両年国際研修を企画した。一方、チリ、ノルテ大学はFAOの国際研修を実質的に担当したことによる自信が今回の第三国集団研修を計画した動機になったものと推察される。我が国は、チリ国の本分野に対し、個別専門家を派遣（1981～1988年度及び1991年度から継続）し、また、無償資金協力（1985年度）により本実施機関である浅海養殖センター建設を行ってきた。かかる状況のもと、チリ国は、我が国に対し、上記浅海養殖センターを利用し、周辺国に貝類養殖技術と知識を普及することを目的とした第三国集団研修の実施を要請した。この要請に基づき、1988年4月に事前調査及び協議を行い、その結果、同年7月、本第三国集団研修「貝類養殖」実施に係るR/Dを署名・交換した。現在は第IIフェーズ目。

第三国集団研修概要

上位目標	ラテン・アメリカ諸国における貝類養殖その他水生養殖の開発促進に寄与する。
研修目標	貝類の天然及び管理環境での養殖技術と方法を習得させ、さらに貝類養殖開発の構想を構築させる。
研修内容	（1）貝類養殖概説 （2）養殖プロジェクト開発手法 （1）貝類養殖概説 ア．歴史と開発　イ．貝類のライフサイクルへの人間参加　ウ．養殖を支える基礎的及び応用研究　エ．孵化場の構造と機能　オ．養殖に応用される海洋学　カ．経済分析　キ．プロジェクトの管理と開発　ク．養殖モデル　ケ．微藻類生産　コ．成長動物管理　サ．幼虫養殖　シ．さなぎの管理と養殖　ス．種前管理と養殖　セ．養殖開発における臨界的変数 （2）養殖プロジェクト開発手法 ア．経済的計画作成　イ．技術的要件　ウ．養殖地選定　エ．種の選定　オ．方法と技術の選定　カ．海水処理　キ．エンジニヤリング（機材とサービス）　ク．商品化（輸送、地方市場）　ケ．生産計画作成技術 （3）技術 ア．浮遊養殖　イ．幼虫捕獲　ウ．種収穫　エ．微生物汚染コントロール　オ．浮遊養殖での一般的問題
研修対象者	（1）自国政府の推薦者　（2）現在、海生養殖の生産もしくは研究に従事し、当該分野での2年以上の実務経験者　（3）初級カレッジ以上の卒業者もしくは同等の学力を有する者 （4）45歳以下（原則）　（5）スペイン語が堪能で心身ともに健康な者　（6）研修員所属機関の推薦者
特記事項	

第三国集団研修概要

実施国名	チリ	分野分類	農業一般
案件名	(和文) 植物遺伝資源の管理と利用 (英文) Third Country Training Course in the Field of Management and Utilization of Plant Genetic Resources		
実施機関名	(和文) 農業牧畜研究所 (英文) INIA ; Agricultural Research Institute		

R/D	署名・交換日	1994.10.17	定員	実施国 2 名
	協力期間	1994 ～ 1998		周辺国 10 名 計 12 名

割当国 現行R/Dに記載のある国		コスタ・リカ　ニカラグア　グァテマラ　ホンデュラス　メキシコ　パナマ　アルゼンチン　ボリヴィア　ブラジル　コロンビア　エクアドル　パラグァイ　ペルー　ウルグァイ　ヴェネズエラ
	追加	
	削除	

設立経緯	ラテン・アメリカ諸国は、世界的に極めて重要な植物遺伝資源を保有しているにもかかわらず、情報及び人材の不足から植物遺伝資源の収集、保存、管理体制の整備が立ち遅れており、その人材養成が急務になっている。かかる背景のもと、チリ国政府の要請に基づいて、プロジェクト方式技術協力「植物遺伝資源」がアフターケアを含めて1988年度から1995年度まで実施された。我が国の技術協力により蓄積してきた施設、運営体制、技術等を活用し、ラテン・アメリカ諸国への技術移転、普及を図るべく、「チ」国は我が国に第三国集団研修の実施を要請してきた。この要請に基づき、1994年4月に事前調査及び協議が行われ、その結果が取纏められ、R/D（案）添付のM/Mが署名・交換された。その後、同年10月、本第三国集団研修「植物遺伝資源」実施に係るR/Dを署名・交換した。

第三国集団研修概要

上位目標	ラテン・アメリカ諸国における植物遺伝資源の管理と利用の分野に関する知識と技術の向上に貢献する。
研修目標	（1）遺伝資源の探索と収集の知識と技術的経験を習得する　（2）遺伝資源の保存と管理の知識と技術を習得する　（3）遺伝資源に関する情報管理の実際的過程を学ぶ　（4）遺伝資源の評価と利用の知識と経験を習得する　（5）ラテン・アメリカ諸国における最新の遺伝資源の知識を深める
研修内容	（1）探索収集　（2）遺伝資源の保存・管理　（3）情報管理　（4）評価・育種の利用 （1）遺伝資源管理の概要 ア.講義－植物遺伝資源の起源と多様性、チリにおける植物遺伝資　源　イ.講義と実習－探索と収集、分類と評価、種子保存管理、検疫と隔離 （2）遺伝子貯蔵所管理－同所見学、管理（保存、評価、配布等） （3）情報管理 ア.講義と実習 （4）探索と分類 ア.収集のため小旅行　イ.実習（分類、収集管理） （5）微生化学評価 ア.講義、デモンストレーションと実習（分析結果） （6）遺伝資源の利用（遺伝改良）
研修対象者	（1）自国政府の推薦者　（2）植物遺伝資源分野の研究に現在従事している、もしくは従事予定の者　（3）植物育成もしくは繁殖の2年以上の実務経験者　（4）大学卒もしくは同等の学力を有する者　（5）45歳以下　（6）心身ともに健康な者
特記事項	

第三国集団研修概要

実施国名	チリ	分野分類	鉱業
案件名	(和文) 鉱物処理・冶金 (英文) Third Country Training Course in the Field of Mineral Processing and Metallurgy		
実施機関名	(和文) 鉱山省鉱山冶金研究センター (英文) CIMM ; Centro de Investigacion Minera y Metalurgica		

R/D	署名・交換日	1995.2.28	定員	実施国 3 名
	協力期間	1995 ～ 1999		周辺国 12 名 計 15 名

割当国 現行R/Dに記載のある国		コスタ・リカ　グァテマラ　ホンデュラス　メキシコ　ニカラグァ　アルゼンチン　ボリヴィア　ブラジル　コロンビア　エクアドル　ペルー　ヴェネズエラ
	追加	
	削除	

設立経緯

チリ国は世界でも有数の産銅量を誇る銅輸出国であるが、製錬にかかる技術水準の低さから生産性の向上は停滞ぎみであったところ、同国政府の要請を受けて我が国は1976年からの8年間（3年間のフォローアップを含む）、鉱物冶金研究センター(CIMM)に対し銅製錬開発技術のプロジェクト方式技術協力を行い、更にその後同国の環境保全と調和のとれた鉱業発展をめざすことを目的に、1987年から4年間鉱山公害防止技術のプロジェクト方式技術協力を行った。これにより同センターの鉱物処理、特に冶金技術については、中南米諸国のなかでも優れた技術を有するに至った。

他の中南米諸国もチリ国と同様、豊富な鉱物資源を所有しながら、その処理と冶金技術は未だ十分な発展を遂げておらず、また鉱業開発が次々と進展している現状にあることから、チリ国の同センターにおいてその専門技術を修得したいというニーズは極めて高い。

かかる背景から、チリ国政府は日本の技術協力を通じて修得した鉱物処理および冶金技術を更に広く他の中南米諸国に技術移転するとともに、参加各国との技術交換を通じて同地域全体の関連技術のレベルアップを図ることを目的として、我が国に対し第三国集団研修「鉱物処理及び冶金」を要請越した。

この要請に基づき1994年12月に事前調査及び協議が行われ、その結果が取りまとめられ、R/D（案）添付のM/Mが署名・交換された。その後1995年2月本第三国集団研修「鉱物処理・冶金」実施に係わるR/Dを署名・交換した。

第三国集団研修概要

上位目標	鉱物処理・冶金分野における知識と技術の普及・向上に貢献する。
研修目標	(1)鉱物処理・冶金分野において主として次項の基礎的理論と実験技術を習得する ア.微粉砕工程　イ.選鉱　ウ. 湿式製錬　エ. 高温製錬　オ. コンピュータ実務 (2)鉱物処理・冶金の分野で起こるであろう各種問題の解決能力を習得する
研修内容	(1)鉱物処理 (2)製錬・冶金 (1)共通 ア. カントリーレポート発表　イ. 実験サンプル採取と分析　ウ. 微粉砕工程　エ.分級と節分け工程　オ.浮遊選鉱　カ.比重選鉱　キ.濃縮と濾過　ク.湿式製錬抽出　ケ.金、銀、湿式製錬　コ.精製と品位アップ　サ.金属回収　シ.高温製錬　ス.実習－撹拌抽出、カラム抽出 (2)鉱物処理コース ア.微粉砕工程　イ.浮遊及び重力選鉱　ウ.ベンチスケール及びパイロットプラントでの補足的テスト、コンピュータ実務 (3)冶金コース ア.バクテリア抽出　イ.金、銀、湿式製錬　ウ.溶媒抽出、イオン交換の話題　エ.統合抽出ＳＸ－ＥＷ　オ.高温製錬　カ.実験室及びパイロットプラントでの補足的テスト、コンピュータ実務 (4)一般 ア.補足講演　イ.工場見学　ウ.湿式製錬　エ.日本の金属工業の技術開発と活動　オ.工程管理　カ.日本の鉱山産業の汚染管理
研修対象者	(1)自国政府の推薦者　(2)鉱物処理・冶金分野の研究業務に現在従事している者もしくは将来従事見込みの者　(3)当該分野で2年以上の実務経験者　(4)当該分野の大学卒もしくは同等の学力を有する者　(5)45歳以下　(6)心身ともに健康な者
特記事項	

第三国集団研修概要

実施国名	ブラジル	分野分類	保健・医療
案件名	(和文) ワクチン品質管理 (英文) International Training Course in Quality Control of the Measles Vaccine		
実施機関名	(和文) オズワルド・クルス財団 (英文) FIOCRUZ ; Oswald Cruz Foundation		

R/D	署名・交換日	1988.4.28　1993.12.21	定員	実施国　1 名
	協力期間	1988 ～ 1992　1993 ～ 1997		周辺国　9 名 計　10 名

割当国 現行R/Dに記載のある国		キューバ　メキシコ　アルゼンチン　ボリビア　チリ　コロンビア　エクアドル　パラグアイ　ペルー　ウルグアイ　ヴェネズエラ
	追加	
	削除	グァテマラ 1993　モザンビーク 1993　アンゴラ 1993

設立経緯

ブラジルにおいて、1968～1972年にかけて1～4才児の死亡原因の26%が麻疹であったとPan American Health Organization（WHOの米大陸地区組織）が報告したが他のラテン・アメリカ諸国においてもほぼ同様の状況であり、麻疹対策が急務となっていた。本地域の諸国はワクチンを主としてヨーロッパから輸入しているが顕著な効果が挙っておらず、その原因として、医療体制と免疫監視体制が不完全であるために予防接種がうまく実施されていないことや、ワクチン自体に問題があることなどが可能性として指摘されていた。このような背景のもと、本第三国集団研修コースは、麻疹ワクチンを取り挙げつつ、動物管理、輸送体系をも含んだワクチン一般の品質管理・検定技術の向上を目的として、1988年4月R/D署名・交換して1988年度から1992年度まで実施された。なお本コースは、1980～1984年度にプロジェクト方式技術協力「ブラジルワクチン製造プロジェクト」の成果がベースになり、更に発展させたものである。更に本コース延長（1993～1997年度）R/D署名・交換が1993年12月に行われた。

第三国集団研修概要

上位目標	ラテン・アメリカ諸国の麻疹による小児死亡をワクチン品質管理に関する知識と技術の普及により減少させ、この地域諸国に寄与する。
研修目標	ワクチンの品質管理・検定について十分な知識と技術を習得させる
研修内容	(1)殺菌管理　(2)組織培養による効力管理　(3)生物学的管理　(4)化学的・物理的管理　(5)ワクチンの貯蔵 (1)カリキュラム ア．ワクチン品質管理に関する概要　イ．使用機材の洗浄と滅菌　ウ．無菌試験　エ.細胞培養による力価試験　オ．動物を用いた安全性試験　カ．ウィルス同定用、抗血清の作製　キ．最終製品の生態学的試験　ク.ワクチンの出荷、流通に関する管理 (2)ワクチンの品質管理に関する基準がWHOにより制定されているため、このWHO基準に従って麻疹ワクチンの製品に関する部分は研修によって全て網羅されており、また、実習を主体に行い、同一の試験をくり返し実施している。
研修対象者	(1) 自国政府の推薦者　(2) 大学卒、または同等の学力を有する者　(3) 麻疹ワクチンの品質管理分野での3年以上の実務経験者　(4) 免疫学または生物学に関連する薬剤の製造または管理に現在従事する者　(5) 40歳以下　(6) ポルトガル語に堪能で英語の知識を有する者　(7) 心身ともに健康な者
特記事項	

第三国集団研修概要

実施国名	ブラジル	分野分類	林業・森林保全
案件名	(和文) 流域森林管理 (英文) International Training Course on Forest Watershed Management		
実施機関名	(和文) サンパウロ州環境局森林院 (英文) Forestry Institute, Secretariat of Environment of Sao Paulo Stato		

R/D	署名・交換日	1990.11.26 1995.9.29	定員	実施国 11 名
	協力期間	1990 1995 ～ ～ ～ ～ 1994 1999		周辺国 4 名 計 15 名

割当国 現行R/Dに記載のある国		アルゼンチン ボリヴィア チリ コロンビア エクアドル パラグアイ ペルー ウルグアイ ヴェネズエラ ケーピーヴァデ モザンビーク
	追加	ガーボンゲンバデ 1995
	削除	アンゴラ 1995

設立経緯	我が国は、ブラジル国に対し、プロジェクト方式技術協力「サンパウロ林業研究」（1979年度から1985年度まで）と同研究アフターケア（1989年度から1991年度まで）の協力を実施してきた。これらの協力による成果を中南米・アフリカポルトガル語圏を対象に技術移転することを目的とする第三国集団研修の実施を日本側に要請してきた。これを受けて、本第三国集団研修「流域森林管理」実施（1990～1994年度）に係るR/Dを1990年11月に署名・交換された。更に同研修の延長R/D（1995年～1999年度実施）を1995年9月に署名・交換した。

第三国集団研修概要

上位目標	ラテン・アメリカ諸国及び南アフリカポルトガル語圏諸国における流域森林管理分野の生物理環境に関する知識の刷新、方法／技術の向上に貢献する。
研修目標	次項の技術と知識を習得する。 (1)地質学的調査 (2)土壌調査と地図作成 (3)地形学調査と植生地図作成 (4)森林気象学 (5)森林水学調査 (6)流域森林計画作成
研修内容	(1)地質学 (2)土壌 (3)降水学 (4)森林気象学 (5)植生 (6)計画作成
研修対象者	(1)自国政府の推薦者 (2)大学卒もしくは同等の学力を有する者 (3)森林分野従事者 (4)実務経験を2年以上有する者 (5)ポルトガル語が堪能で心身ともに健康な者 (6)40歳以下（原則）(7)割当国の国民である者
特記事項	

第三国集団研修概要

実施国名	ブラジル	分野分類	保健・医療
案件名	(和文) 老人病学 (英文) Geriatrics		
実施機関名	(和文) ﾘｵ･ｸﾞﾗﾝﾃﾞ･ﾄﾞ･ｽｰﾙ州ﾎﾟﾝﾁﾌｨｼｱｶﾄﾘｯｸ大学 老人病学研究所 (英文) Instituto de Geriatria, Pontificia Universidade Catolica do Rio Grande do Sul (PUCRS)		

R/D	署名・交換日	1993.11.25	定員	実施国 0 名
	協力期間	1994 ～ 1998		周辺国 20 名 計 20 名

割当国 現行R/Dに記載のある国		コスタ・リカ　ドミニカ共和国　メキシコ　ハイチ　アルゼンチン　ボリヴィア　コロンビア　エクアドル　パラグァイ　ペルー　ウルグァイ　ヴェネズエラ
	追加	
	削除	

設立経緯

リオ・グランデ・ド・スール・カトリック大学附属老人医学研究所は、1973年度から1978年度まで我が国のプロジェクト方式技術協力によって、ラテン・アメリカ諸国における最初のそして唯一の老人医学を専門に扱う研究所として発展してきた。また同研究所は、1980年から専門医養成大学院コースを開設し、老人病学の専門教育の母体として、ラテン・アメリカ諸国11ヵ国から266名の専門医を養成した実績があり、本コースに対する有資格者の参加希望は依然高い。ラテン・アメリカ諸国において、過去20年来、成人病が20才以上の死亡原因の上位を占めており、老人病学に関する専門知識を備えた人材の育成は急務となっていた。同研究所には、人材育成の実績があり、施設も整備されている同研究所の技術を周辺国に移転すべく「ブ」政府は、1991年度第三国集団研修優先順位第一位として我が国に要請した。この要請に基づき、1993年8～9月に事前調査が行われ、その結果を取纏めたR/D（案）添付のM/Mが1993年9月に署名・交換され、1994年度から本コースが実施された。

第三国集団研修概要

上位目標	ラテン・アメリカ諸国における老人病及び予防医学の分野に係る知識・技術を向上させる。
研修目標	(1)老人病学について専門知識を包括的、組織的に向上させる　(2)老人病患者治療の医学的技術を向上させる　(3)老人病予防に関する全般的知識を深める　(4)老人病及び予防医学の分野におけるスペシャリストを養成する　(5)ブラジル及びラテン・アメリカ諸国における独特の老人病について研究する　(6)ラテン・アメリカ諸国における老人病とその病因の現状と今後の方向について理解する　(7)老人医学において大学講師資格を取得する
研修内容	(1)老人生物学　(2)予防老人病学　(3)社会老人学　(4)臨床老人病学 (1)概論 ア.老化生物学　イ.予防老年病学　ウ.老年社会学　エ.大学教授法　オ.老人病外来診療　カ.老人病入院診療　キ.研究室実習 (2)特定老人医学 ア.老人心臓病学　イ.老人皮膚病学　ウ.老人血液学　エ.老人免疫学　オ.老人消化器学　カ.老人生理学　キ.老人肺病学　ク.老人外科学　ケ.老人腎臓病学　コ.老人泌尿器学サ.老人肛門病学　シ.老人精神病学　ス.老人内分泌学　セ.老人放射線医学　ソ.老人神経学　タ.老人眼科学　チ.老人耳鼻咽喉学　ツ.老人整形外科学　テ.老人核医学　ト.老人栄養学　ナ.老人歯科学ニ.老人婦人病学　ヌ.老人薬理学　ネ.老人伝染病学　ノ.老人骨粗しょう症学　ハ.老人リューマチ学　ヒ.老人麻酔学　フ.老人看護学
研修対象者	(1)自国政府の推薦者　(2)内科について基本的知識を有していること　(3)現在もまた将来的にも老人病疾患の予防・治療・リハビリに従事することが期待されていること　(4)医学分野の2年以上の実務経験者　(5)60歳以下で、スペイン語かポルトガル語に堪能であること　(6)心身ともに健康な者
特記事項	

第三国集団研修概要

実施国名	ブラジル	分野分類	電力
案件名	(和文) 発電・送電保護システム (英文) International Training Course on Protective Relaying for Electric Power Generation and Transmission Systems		
実施機関名	(和文) サンパウロ州電力公社 (英文) CESP ; Companhia Energetica de Sao Paulo		

R/D	署名・交換日	1994.10.26	定員	実施国 3 名
	協力期間	1994 ～ 1998		周辺国 12 名 計 15 名

割当国 現行R/Dに記載のある国		コスタ・リカ　ホンジュラス　ニカラグア　パナマ　アルゼンチン　ボリヴィア　コロンビア　エクアドル　パラグアイ　ペルー　ウルグアイ　ヴェネズエラ　アンゴラ
	追加	
	削除	

設立経緯	中南米においては、電力供給システムのオペレーション及びメインテナンスに関する技術者の知識、経験の不足から電力供給の中断や発電・送電の事故がしばしば発生する。ブラジル政府は、我が国に対し、本件実施機関であるサンパウロ州電力公社(CESP)が開発してきた発電・送電保護システムに関する技術を周辺国に技術移転することを目的とする第三国集団研修の実施を要請した（CESPは研修員受入事業のみ）。この要請を受け、1994年9月に事前調査を行い,その結果、本第三国集団研修「発電・送電保護システム」実施（1994年～1998年度）に係るR/Dを同年10月に署名・交換した。

第三国集団研修概要

上位目標	ラテン・アメリカ諸国における、発電・送電制御システム分野に関する知識と技術の向上に貢献する。
研修目標	(1) 発電・送電制御システムに関する現状と将来傾向を理解する　(2) 各種欠陥に関する発電・送電制御の基礎と最新の方法を習得する　(3) 発電・送電制御システムの利用、操作、保守に関する専門技術を向上させる　(4) 異常確認のテスト実施等を通し実際的知識を習得する　(5) 各国で起こりそうな保護利用上の問題解決能力を獲得する
研修内容	(1) 概論　(2) PU値　(3) 装置用変圧器　(4) 安全作業　(5) 変圧器　(6) 通信保護　(7) 過電圧　(8) 変電所及び発電所視察　(9) 短回路計算　(10) デジタル保護　(11) 送電線保護　(12) 変圧器保護
研修対象者	(1) 自国政府の推薦者　(2) 電気もしくは電子工学の大卒者　(3) 当該分野の調査、教育、もしくは保守活動に現在従事している者　(4) 当該分野で3年以上の実務経験者　(5) 40歳以下　(6) ポルトガル語又はスペイン語が堪能で心身ともに健康な者
特記事項	

第三国集団研修概要

実施国名	ブラジル	分野分類	環境問題
案件名	(和文) 水質汚染コントロール (英文) International Training Course on Water Pollution Control		
実施機関名	(和文) サンパウロ州環境衛生技術公社 (英文) CETESB；Companhia de Tecnologia de Saneamento Ambiental		

R/D	署名・交換日	1994.8.26	定員	実施国	3 名
	協力期間	1994 ～ ～ ～ ～ 1998		周辺国	12 名
				計	15 名

割当国	現行R/Dに記載のある国	コスタ・リカ　ドミニカ共和国　エル・サルバドル　グァテマラ　ホンデュラス　メキシコ　ニカラグァ　パナマ　アルゼンチン　ボリヴィア　チリ　コロンビア　エクアドル　パラグァイ　ペルー　ウルグァイ　ヴェネズエラ　アンゴラ　ギニア・ビサオ　ギニア・ビサオ　モザンビーク　カボベルデ
	追加	
	削除	

設立経緯

ブラジル政府は、我が国に対し、ラテン・アメリカ諸国及びポルトガル語圏のアフリカ諸国を対象に、水質汚染コントロールの基本条件と技術を移転することを目的とする第三国集団研修の実施を要請してきた（CETESBは研修員受入事業のみ）。この要請を受け、1994年4月に事前調査及び協議を行い、その結果を踏まえ、同年10月、本第三国集団研修「水質汚染コントロール」実施（1994～1998年度）に係るR/Dを署名・交換した。

第三国集団研修概要

上位目標	ラテン・アメリカ諸国及びポルトガル語圏のアフリカ諸国における水質汚染コントロール分野に関する知識と技術の向上に貢献する。
研修目標	(1) 水質汚染コントロール関連の専門技術を包括的、組織的に開発させる　(2) 同関連技術を向上させる　(3) 同分野の総括的知識を開拓する　(4) 水質汚染コントロール、排水処理、水質汚染監視、有害物質コントロールを学ぶ　(5) 各国における水質汚染コントロールと汚染原因に関する実情と将来の傾向を理解する　(6) 各国の国家及び地域的水質汚染問題の改善に寄与する能力を習得する
研修内容	(1) 水質汚染コントロールの基本条件 ア．水質管理の一般概念　イ．測定の基本条件　ウ．排水と水集積の特性　エ．環境衛生の微生物学的側面　オ．水の毒物学 (2) 水質汚染コントロール技術 ア．廃棄物最小化の国際的手段　イ．排水処理の外的手段　ウ．スラッジ処理　エ．先端廃水処理　オ．汚染コントロール技術の利用 (3) 天然水質資源の汚染影響分析 ア．水質監視　イ．受水同化容量の数学モデル　ウ．非定点水源評価　エ．エントロピー化 (4) 行動計画と評価 ア．行動計画作成と発表　イ．評価
研修対象者	(1) 自国政府の推薦者　(2) 水質汚染コントロールに関する基礎的知識を有する者　(3) 当該分野に現在従事もしくは将来従事見込みの者　(4) 当該分野で3年以上の実務経験者　(5) 45歳以下　(6) ポルトガル語もしくはスペイン語が堪能で心身ともに健康の者
特記事項	

第三国集団研修概要

実施国名	ブラジル	分野分類	農業一般
案件名	(和文)野菜生産 (英文) International Training Course on Vegetable Crops Production		
実施機関名	(和文)国立野菜研究センター (英文) CNPH ; Centro Nacional de Pesquisa de Hortalicas		

R/D	署名・交換日	1994.12.16	定員	実施国 3 名
	協力期間	1995 ～ 1999		周辺国 12 名 計 15 名

割当国 現行R/Dに記載のある国		ドミニカ共和国 ユネ・ギヴァドル グァテマラ ホンデュラス ニカラグァ パナマ ボリヴィア コロンビア エクアドル パラグァイ ペルー ウルグァイ ヴェネズエラ アンゴラ モザンビーク
	追加	
	削除	

設立経緯	ブラジル政府は1987～1994年までプロジェクト方式技術協力により移転された野菜生産技術をラテン・アメリカ諸国及びポルトガル語圏アフリカ諸国を対象に野菜生産に関する知識と技術を移転することを目的とする第三国集団研修の実施を要請してきた。この要請を受け、1994年9月に事前調査及び協議を行い、その結果を踏まえ、同年12月、本第三国集団研修「野菜生産」実施（1995～1999年度）に係るR/Dを署名・交換した。

第三国集団研修概要

上位目標	ラテン・アメリカ諸国及びポルトガル語圏アフリカ諸国における野菜生産分野に関する知識と技術の向上に貢献する。
研修目標	(1)野菜育成技術に関する講義により専門的技術を向上させる　(2)主要野菜の品種と特徴を習得する　(3)主要野菜の病気及び害虫コントロールの理論と方法を理解する　(4)実習と視察を通して野菜生産技術の実際的知識を習得する　(5)各国の生産能力改善に寄与する能力を習得する
研修内容	(1)ブラジルの野菜生産の概要　(2)野菜生産の基礎的概念　(3)苗床準備　(4)直播き　(5)移植法　(6)栄養管理　(7)植物保護　(8)病害　(9)灌漑　(10)育種　(11)ポストハーベスト　(12)農場実習　(13)現地調査
研修対象者	(1)自国政府の推薦者　(2)大学卒業もしくはカレッジ卒業または同等の学力を有し、農業分野を専攻した者　(3)野菜生産普及分野に従事または従事見込みの者　(4)40歳以下　(5)ポルトガル語もしくはスペイン語が堪能で心身ともに健康な者
特記事項	

第三国集団研修概要

実施国名	ブラジル	分野分類	保健医療
案件名	(和文) 熱帯病 (英文) Interenational Training Course of Tropical Diseases		
実施機関名	(和文) ペルナンブコ連邦大学免疫病理センター (LIKA) (英文) Laboratorio de Imunopatologia Keizo Asami, Universidade Federal de Pernambuco		

R/D	署名・交換日	1995.5.30	定員	実施国	2 名
	協力期間	1996 ～ 2000		周辺国	13 名
				計	15 名

割当国 現行R/Dに記載のある国		ボリヴィア　コロンビア　エクアドル　パラグアイ　ペルー　ウルグアイ　ヴェネズエラ　ホンデュラス　ニカラグア　グアテマラ　エル・サルバドル　パナマ　ドミニカ共和国　アンゴラ　モザンビーク　ポルトガル　ブラジル
	追加	
	削除	

設立経緯	1984年から8年間に渡り実施された我が国技術協力の結果、熱帯病基礎研究体制が整い、機材・人材ともに整備された。その結果、LIKAは、中南米を代表する熱帯病研究機関にまで育った。そこで、LIKA に蓄積された技術を人材・研究不足から熱帯病に対し適切な対策がとられていない中南米、アフリカ諸国に活用することが望まれている。

第三国集団研修概要

上位目標	ラテンアメリカ、ポルトガル語圏アフリカからの参加者に対し、熱帯病学にかかる知識・技術を改善する機会を与える。
研修目標	研修終了後に、以下のことができるようになる。 （1）熱帯病における主に形態学・病理学的な発見を説明できる（2）最新の方法により、熱帯病学研究の生物学的な分析を準備する（3）熱帯病の研究から得られたデータを適切に処理する（4）修得した知識・技術を、自国での熱帯病研究に応用する（5）自国の医学、生物学の発展の結果としての熱帯病研究の改善に貢献する
研修内容	第1週 開講式、オリエンテーション、カントリーレポートの発表、熱帯病に関する一般概念、熱帯病研究で用いられる主要な手法の紹介、ペルナムブコ大学熱帯病病院の病室設備の見学 第2週～第9週 以下の熱帯病事例に着手する。 アメーバ、ヴィールス、バクテリア、細菌、原生動物、寄生虫、フィラリア、シャーガス氏病 第10週 Computing Skills, Field class 最終週 報告書と評価、閉講式
研修対象者	（1）R/Dに決められた手続きを経て、自国の政府により推薦されたもの （2）大学の医学、獣医学、生物学、薬学部卒業か同等の学術的な背景をもつもの （3）現在、熱帯病の研究に従事しているもの （4）関連分野の3年以上の職務経験をもつもの （5）40歳以下、スペイン語かポルトガル語に堪能 （6）身体的・精神的に健康
特記事項	

第三国集団研修概要

実施国名	ペルー	分野分類	水産
案件名	(和文) 水産加工 (英文) International Training Course on Fishery Product Processing Technology		
実施機関名	(和文) ペルー水産加工技術研究所 (英文) ITP； Instituto Tecnologico Pesquero del Peru		

R/D	署名・交換日	1984.8.28　1989.8.24　1994.11.3	定員	実施国	5 名
	協力期間	1984～1988　1989～1993　1994～1998～		周辺国	20 名
				計	25 名

割当国 現行R/Dに記載のある国		コスタ・リカ　キューバ　ドミニカ共和国　エル・サルバドル　グァテマラ　ホンデュラス　メキシコ　ニカラグァ　パナマ　アルゼンチン　ボリヴィア　ブラジル　チリ　コロンビア　エクアドル　パラグァイ　ウルグァイ　ヴェネズエラ
	追加	
	削除	

設立経緯	本件の実施機関であるペルー水産加工技術研究所(ITP)はペルー国の食用漁業開発計画に基づき、水産物の食用新製品の開発及び水産物の加工技術の向上・改善のための研究、水産物加工技術者の訓練、国内外に対する水産加工に関する協力を目的とする組織である。我が国は上記ITPに対し、1975年度から1983年度まで水産加工センターでのプロジェクト方式技術協力を実施し、1978年度には、無償資金協力によりIPT設立計画を協力実施した。上記プロ技の終了前に、「ペ」国は、上記我が国の協力の成果を利用してラテン・アメリカ全域を対象とする水産加工分野の第三国集団研修の実施を要請してきた。この要請に基づき、1984年2月コンタクト調査、同年4月事前調査、同年8月実施協議を経て、本第三国集団研修「水産加工」実施に係るR/Dを同年同月署名・交換した。現在は第IIIフェーズ目。

第三国集団研修概要

上位目標	ラテン・アメリカ地域諸国における水産物加工技術分野の知識と技術の向上に貢献する。
研修目標	(1)水産資源とその加工に関する全般的、基本的理解を深める　(2)原料の取扱い、保存、加工技術を習得する　(3)水産加工のノウハウとテクノロジーを応用する　(4)商品の多様化を目指す新商品を開発する　(5)水産加工品の品質管理に関わる分析技術方法を習得する　(6)品質保証におけるHACCPシステムに関するノウハウを習得する　(7)水産加工業において使用する設備機器について知識を得る　(8)水産加工品の容器、梱包技術及びノウハウを習得する　(9)中南米の専門家同志の交流を深め意見や経験談を交換する
研修内容	(1)水産物加工技術の一般的側面 ア．魚における生化学的変化　イ．魚蛋白と脂質　ウ．水産物の汚染と中毒　エ．水産物品質評価　オ．食品加工工場の衛生 (2)冷凍水産物の加工 ア．冷凍の基礎技術　イ．水産物の冷蔵保存　ウ．冷凍調製済食品　エ．冷凍水産物の腐敗　オ．製品品質管理 (3)殺菌済水産物の加工 ア．一般的加工法、容器密封、二重密封検査　イ．生活食品の熱処理　ウ．高温短時間法によるレトルト食品の加工法　エ．水産物の品質検査 (4)実習 ア．研究所での実習　イ．魚冷凍　ウ．冷凍調理済食品の加工　エ．高温、短時間法によるレトルト食品の加工　オ．冷凍及び缶詰水産物製品の品質検査 主要な水産加工品について理論と実習を実施している。
研修対象者	(1)現在、水産関係に従事している者 (2)当該分野の3年以上の実務経験者
特記事項	

第三国集団研修概要

実施国名	ペルー	分野分類	気象・地震
案件名	(和文) 地震工学・防災計画 (英文) International Training Course on Earthquake Engineering and Disaster Mitigation Planning		
実施機関名	(和文) 国立工科大学 日本・ペルー地震防災センター (英文) CISMID ; Centro Peruano Japones de Investigaciones Sismicas y Mitigacion de Desastres, Facultad de Ingenieria Civil		

R/D	署名・交換日	1989.5.12　1994.11.12	定員	実施国　5 名
	協力期間	1989 ～ 1993　1994 ～ 1998		周辺国　20 名 計　25 名

割当国 現行R/Dに記載のある国		コスタ・リカ　エル・サルバドル　グァテマラ　メキシコ　アルゼンチン　ボリヴィア　ブラジル　チリ　コロンビア　エクアドル　ヴェネズエラ
	追加	コスタ・リカ 1990　エル・サルバドル 1990　グァテマラ 1990　メキシコ 1990
	削除	

設立経緯	1988年10月、ペルー国政府は、同国立工科大学に設立された「日本・ペルー地震防災センター」（1986年6月より5年間のプロ技により建設された）に移転・蓄積された技術の普及を図るため、「地震工学及び防災計画」をテーマとした第三国集団研修の実施を我が国に要請してきた。この要請を受けて、1989年3月、事前調査を行い、その結果を取纏め、R/D（案）添付のM/Mを署名・交換した。その後、同年5月に、本第三国集団研修「地震工学・防災計画」実施（1989～1993年度）に係るR/Dが署名・交換された。現在は第IIフェーズ目。

第三国集団研修概要

上位目標	中南米諸国からの研修員に対し、日本・ペルー地震防災センター (CISMID)に移転された地震防災計画に係る技術を普及する機会を提供する。
研修目標	(1) マイクロゾネーションにかかる技術について最新の知識を習得する (2) 土木工学事業における設計・建築の計画と安全性にマイクロゾネーションを応用できる (3) 都市計画と土地利用にマイクロゾネーションを応用できる (4) 公共のライフラインシステム、特に水とエネルギー確保に関する弱点分析についての知識および技術を習得する (5) 本研修で得た知識を普及させ、ラテンアメリカ諸国の自然災害防止計画の向上に寄与する
研修内容	第1回「マイクロゾネーションと公共ライフラインシステムの確保について」 ラテンアメリカ諸国におけるマイクロゾネーションについて一般的に研修し、都市計画や土木事業の立地計画に役立てる。 第2回「マイクロゾネーションと都市防災への応用について」 マイクロゾネーションを都市計画に応用する知識および技術についてラテンアメリカ諸国に広く普及させることをテーマとし、また、地震等の自然災害が都市に及ぼす被害を認識することにより、建築物立地に関する基準についての知識を新たにするものである。 第3回「地震地帯におけるロー・コスト耐震建築技術」 ラテンアメリカ諸国におけるロー・コスト建築物の建築における最新の手法および建材（アドベーレンガ、石等）の研究を行う。 第4回「地震地帯における病院の設計、運営、管理について」 地震地帯における病院の設計技術、マイクロゾネーションと欠陥分析、また倒壊した場合の復元コスト等について、技術的だけでなく政治的側面も含め総合的に研究する。 第5回「投資プロジェクトの組織化における危険情報活用」 地域発展の完全な計画策定に欠かせられない地震等の自然災害に関する危険情報のマネジメントと危険防止の方法について定式化する。
研修対象者	(1) 地震工学や防災計画の分野において5年以上の経験を有しているか、建築家、地球物理学者、地質学者、または公共のライフラインシステムのマイクロゾネーション及び確保に携わる都市計画立案者のいずれかに相当する者 (2) 帰国後、上述の分野に従事することが約されている者 (3) スペイン語が堪能である者 (4) 50才以下の者 (5) 精神的にも肉体的にも健康な者
特記事項	

第三国集団研修概要

実施国名	メキシコ	分野分類	港湾
案件名	(和文) 港湾水理 (英文) International Training Course on Port Hydraulics Engineering		
実施機関名	(和文) 通信運輸省 港湾水理センター 1997年3月組織改編により、通信運輸省メキシコ運輸研究所に統合。 (英文) Port Hydraulics Center (From March,1997) Mexican Institute of Transport		

R/D	署名・交換日	1988.6.13　1993.8.3	定員	実施国　2名
	協力期間	1988～1992　1993～1997		周辺国　14名 計　16名

割当国 現行R/Dに記載のある国		コスタ・リカ　キューバ　ドミニカ共和国　エル・サルバドル　グァテマラ　ホンデュラス　ニカラグア　パナマ　チリ　コロンビア　エクアドル　ペルー　ヴェネズエラ
	追加	ベリーズ　チリ 1989　1991
	削除	ベリーズ 1991
設立経緯		ラテン・アメリカ諸国における産業開発の発展に伴い、各国は港湾地域の開発整備を重要な政策課題としている。本コースは、1984年から1988年までメキシコ港湾水理センターにおいて実施されたプロジェクト方式技術協力「港湾水理センター」の成果を基に、ラテン・アメリカ諸国からの研修員に対し、港湾開発のための港湾水理分野の技術と知識、特に不規則波模型実験と数値解析の技術と知識を付与し、ラテン・アメリカ諸国の港湾開発に寄与することを上位目標にして、1988年6月、R/D署名・交換（1988～1992年度）、更に再延長（1993～1997年度）実施のR/D署名・交換が1993年8月に行われた。

第三国集団研修概要

上位目標	ラテン・アメリカ諸国からの研修員に対し、港湾開発のための港湾水理分野の技術と知識、特に不規則波模型実験と数値解析の技術と知識を付与し、港湾開発に寄与する。
研修目標	(1) 港湾開発のための港湾水理基礎理論を理解する。(2) 水理模型と数値解析の理論と技術を理解する。(3) 水理模型実験と数値解析の結果を港湾計画、港湾設計及び他の関連事業に利用する。
研修内容	(1) 海洋波浪の特性と変形　(2) 漂砂　(3) 水理模型実験の基礎　(4) 数値計算の基礎　(5) 海岸構造物の設計　(6) 港湾施設見学
研修対象者	(1) 自国政府推薦の者 (2) 大学卒、または同等の資格を有する者 (3) 港湾分野での3年以上の実務経験者 (4) 現在、港湾分野に従事している者 (5) 35歳以下 (6) スペイン語が堪能で心身ともに健康な者
特記事項	

第三国集団研修概要

実施国名	メキシコ	分野分類	職業訓練
案件名	(和文) 電子制御技術 (英文) International Training Course on Electronics Control for Teachers		
実施機関名	(和文) 日墨技術教育センター (英文) (西) CETis 115 Mexicano-Japones (CETMEJA)		

R/D	署名・交換日	1995.12.5	定員	実施国 3 名
	協力期間	1996 ～ 2000		周辺国 11 名 計 14 名

割当国 現行R/Dに記載のある国		ベリーズ　コロンビア　ハイチ　セント・ルシア　ホンデュラス　キューバ　ペルー　ジャマイカ　ニカラグア　ハイティ　グァテマラ　コスタ・リカ　ドミニカ共和国　エル・サルバドル　エクアドル　ヴェネズエラ
	追加	
	削除	

設立経緯

メキシコ政府が工業開発及び経済社会開発に必要な中堅技術者の不足に直面していることから、我が国に対して、電気・電子分野及び金属・機械分野における中堅技術者の養成を目的とする技術教育センターに対する協力を要請したことを受けて、我が国は1982年度から86年度までプロジェクト方式技術協力「日墨技術教育センター」を実施した。
同プロジェクトでは、電気・電子分野に関して1)電子通信、2)工業電子、3)コンピューターの3コース、また、金属・機械分野に関して1)仕上げ、2)工作機械、3)金属加工の3コースに対する技術移転が行われた。
同センターは87年3月の協力終了後も着実に訓練実績を重ね、近隣諸国への技術移転が可能なレベルに達したと評価されている。
こうした背景からメキシコは、今や汎用技術となっている電子技術分野について、周辺国への技術移転の促進及び周辺国の職業訓練指導者の活性化を目的として、中米・カリブ諸国を対象とする第三国集団研修の実施を我が国に要請した。

第三国集団研修概要

上位目標	我が国が行った技術協力の成果及び現在までの日墨技術教育センター独自の蓄積を活用し、ラテン・アメリカ諸国から参加する教師に対し、電子制御分野の職業訓練に関する知識・技術を向上差せる貴回を提供する
研修目標	次の内容の知識、技術、及び教授法を修得することを目的とする。 （1）基本的な電子素子及びその制御回路への応用 （2）デジタル回路の使用によるモーター及び空圧システムの制御 （3）インターフェース／ボードとそのプログラミングを用いたパーソナルコンピューター制御
研修内容	（1）電子制御回路 （2）デジタル制御 （3）コンピューター制御 ＊カリキュラムの詳細はR/D参照。 ラテン・アメリカ諸国における電子技術のレベルは特定の国を除いて初期段階であり、制御についてはシーケンス制御が中心となっているが、将来的にはディジタル回路を経てコンピューター制御に移行することが予想されるため、職業訓練においてディジタル、コンピューターの両制御を行うことが重要となっている。
研修対象者	資格要件 （1）電子制御、シーケンス技術、制御のいずれかの分野で、大学を卒業しているか、あるいは技術者であるもの　（2）教育機関において3年以上指導経験があるもの　（3）40歳以下　（4）身体的にも精神的にも健康なもの　（5）決められた手続きに従い割り当て国の外務省を通じて推薦されたもの　（6）スペイン語が、会話、筆記とも堪能なもの
特記事項	

第三国集団研修概要

実施国名	メキシコ	分野分類	海運船舶
案件名	(和文) 海運経営・港湾管理講座 (英文) International Training Course on Shipping and Port Management		
実施機関名	(和文) ベラクルス商船大学、国立船員教育基金 (英文) Merchant Marin Academy of Veracruz, Fidecomiso de Formacion y Capacitacion para Personal de la Marina Mercante Nacional(FIDENA)		

R/D	署名・交換日	1996.11.5	定員	実施国 3 名
	協力期間	1996 ～ 2000		周辺国 17 名 計 20 名

割当国 現行R/Dに記載のある国		ベリーズ コスタ・リカ エル・サルバドル グァテマラ ホンデュラス ジャマイカ ニカラグア ハイティ パナマ アルゼンチン ボリヴィア チリ ペルー エクアドル ウルグアイ ヴェネズエラ キューバ
	追加	
	削除	

設立経緯	メキシコ国は、伝統的に船員教育に力を入れており、また、前サリーナス政権のもと、港湾事業の近代化にも取り組んだ実績を持っている。こうした背景のもと、それまであまり取り組まれてこなかった海運経営に関する教育・研究分野を強化するために、我が国に対する協力の要請があり、これを受けて、1989年9月より個別派遣専門家による技術協力が開始され、その技術移転の成果は同大学に着実に蓄積されてきた。 同大学では、国内の海運・港湾関係者を対象とした「海運・港湾セミナー」を実施しており、蓄積された成果普及の実績もあり、近隣諸国へ技術移転する上での実施能力は十分であると評価されている。 こうした背景から、メキシコ政府は（1）海運経営・港湾管理技術の周辺国への移転促進、及び（2）周辺国における海運経営・港湾管理技術者の育成を目的として、ラテンアメリカ諸国を対象とする第三国集団研修の実施を我が国に要請した。

第三国集団研修概要

上位目標	ラテン・アメリカ諸国からの参加者に対し、海運経営・港湾管理分野に関する知識を向上させる機会を提供する。
研修目標	以下の内容についての知識を修得すること。 （1）海運経営及び船体整備 （2）油等貨物運送における先主責任及び海上保険 （3）あらゆる種類の海上運送契約 （4）港湾組織及び管理
研修内容	（1）海運経営／組織そして船舶保有計画、及び取得について （2）海上運送及びコンテナー化について （3）海上保険について （4）B/L規約についての国際通常規定及び内国法規について （5）油汚染保護及び運送上事故に対する一般免責事項について （6）港湾組織及びその行政について
研修対象者	資格要件 （1）海運港湾分野における職歴が2年以上であること　（2）40歳以下　（3）決められた手続きに従い、割り当て国の外務省を通じて推薦された者　（4）スペイン語が、会話、筆記ともに堪能なもの　（5）現在、海運港湾関連分野の業務に従事しているもの　（6）心身ともに健康なもの　（7）軍人でないもの
特記事項	

第三国集団研修概要

実施国名	エジプト	分野分類	保健・医療
案件名	(和文) 看護教育 (英文) International Training Program for African Nurse Leaders		
実施機関名	(和文) 保健省総合看護部 (英文) General Secretariat for Ministry of Health		

R/D	署名・交換日	1985.3.28　1990.8.28　1995.7.6	定員	実施国　10 名
	協力期間	1985 ～ 1989　1990 ～ 1994　1995 ～ 1999		周辺国　20 名 計　30 名

割当国 現行R/Dに記載のある国		アルジェリア　モロッコ　チュニジア　エチオピア　ガーナ　ケニア　ウガンダ　タンザニア　ザンビア　ジンバブエ　アンゴラ　カメルーン　コモロ　コンゴ　ジブチ　赤道ギニア　ガボン　マダガスカル　モーリタニア　ボツワナ　ザイール　セネガル　シエラ・レ　トーゴ　ザイール
	追加	
	削除	スーダン 1990　ガンビア 1990　リベリア 1990　ナイジェリア 1990　ソマリア 1990　ブルンディ 1990　ルワンダ 1990

設立経緯	アフリカ地域では極端に看護婦が不足しており、特に公衆衛生看護分野の指導者育成が急務の状況にある。一方、1979年8月に訪日したブトロス・ガリ・エジプト外務担当国務大臣より、日本・エジプトが共同でアフリカ諸国を援助する三角協力構想の提案があった。他方、我が国は、「エ」国政府の要請により、当該分野の協力として、プロジェクト方式技術協力及び無償資金協力を実施した経緯がある。上記三角協力構想の要請を受け、看護教育第三国集団研修の実施に関し、1984年12月事前調査、1985年3月実施協議を経て、同年3月に、本第三国集団研修「看護教育」実施に係るM/Uが署名・交換された。以後、1990年3月の評価調査の結果、同年8月に本研修の延長M/U、1995年7月に再延長M/Uがそれぞれ署名・交換された。

第三国集団研修概要

上位目標	アフリカ地域の公衆衛生看護分野の指導者育成により看護婦不足の解消をはかり、同地域の公衆衛生の改善に貢献する。
研修目標	保健ケア分野における教育・サービス実務・管理に対応できる看護婦を養成する。
研修内容	（1）保健教育と看護サービスの傾向 （2）看護活動（地域保健ニーズの分析） （3）看護教育 （4）プライマリーヘルスケア 1995年度の内容は次の通り。 第1週目　保健・看護における趨勢 ア.研修実施国へのオリエンテーション　イ．開会式、導入　ウ．WHOの役割について　エ．看護の現状　オ．コミュニケーション 第2週目　グループの活力と地域保健におけるニーズの評価・分析 ア.社会プログラム　イ.グループの活力　ウ.問題解決　エ.研修プログラムの実際　オ.アフリカ諸国における一般的な保健衛生問題およびニーズ　カ．地域における問題のためのガイドライン 第3週目　研修プログラムの教育的目標の形成 ア.社会プログラム　イ.課題分析と教育的サイクル　ウ.課題分析から目標を導く 第4週目　指導手法、メディアの開発 ア.社会プログラム　イ.指導手法　ウ.個別指導手法の開発　エ.指導用メディア　オ.特定テーマに関するメディアの開発 第5週目　研修プログラムの応用 ア.社会プログラム　イ.研修プログラム、メディア開発のためのガイドライン　ウ.研修プログラム、メディアの開発の演習　エ.研修旅行 第6週目　評価手法と個別指導
研修対象者	（1）自国政府の推薦者　（2）国家看護婦資格者　（3）サービス実務または教育のいずれかにおいて運営リーダーシップの地位の経験を有する者　（4）年令が30～50歳　（5）英語が堪能で心身ともに健康な者　（6）割当国の国民である者
特記事項	

第三国集団研修概要

実施国名	エジプト	分野分類	機械工業
案件名	(和文) 溶接技術 (英文) Welding Technology for Engineers		
実施機関名	(和文) 中央冶金研究所 (英文) CMRDI ; Central Metallurgical Research and Development Institute		

R/D	署名・交換日	1989.5.11　1994.6.6	定員	実施国　0 名
	協力期間	1989 ～ 1993　1994 ～ 1998		周辺国　15 名 計　15 名

割当国 現行R/Dに記載のある国		エチオピア　エリトリア　ガーナ　ケニア　マラウイ　ウガンダ　タンザニア　ザンビア　ジンバブエ　カメルーン　ジブティ　ギニア　コートジボワール
	追加	カメルーン 1994　ジブティ 1994　エリトリア 1994　ギニア 1994
	削除	スーダン 1994　ボツワナ 1994　リベリア 1994　ナイジェリア 1994

設立経緯

我が国際協力事業団は1985年1月よりエジプト国立中央冶金研究所（CMRDI）に対し、個別専門家を派遣し、研究所プロジェクトである溶接研究センター（WRC）の設立・運営に協力していたところ、CMRDI側は、1987年以来、研究所長及び幹部の訪日の機会等を通じ溶接分野における第三国集団研修実施の可能性を非公式に打診してきた。かかる背景のもと、エジプト国政府は1988年10月、対アフリカ・日本・エジプト三角協力の一環としてCMRDIにおける第三国集団研修「溶接技術」の実施を我が国に正式に要請してきた。この要請を受け、1989年2月、事前調査及び協議を経て、同年5月、本第三国集団研修「溶接技術」実施（1989～1991年度）に係るM/Uを署名・交換した。さらに94年6月本件延長のM/Uを署名・交換した。

第三国集団研修概要

上位目標	アフリカ諸国における溶接技術及び非破壊検査の一般的知識、技術の向上に貢献する。
研修目標	（1）一般的な溶接方法の理解。（2）鋼の溶接上の問題点把握。（3）溶接図面の理解と溶接材料の選定。（4）溶接欠陥の把握とその発生源の理解。
研修内容	（1）溶接工学 （2）溶接材料 （3）溶接設計 （4）非破壊試験及び溶接検査 （5）実習 （1）溶接プロセスと同機械　ア.溶接技術序論　イ.マニュアル及び自動溶接技術　ウ.溶接設計の序論 （2）板状材のシールドメタルアーク溶接　ア.ストライキングとアーク保守　イ.溶接ストリンガービード　ウ.フラット溶接　エ.竪型溶接　オ.水平溶接　カ.天盤溶接 （3）材料と溶接消耗品　ア.鋼の種類と溶接性　イ.溶接冶金序論　ウ.溶接材料の品質と選定 （4）溶接設計と生産　ア.溶接標準　イ.溶接記号と図面　ウ.接合調製と生産　エ.溶接不連続性 （5）ＴＩＧ溶接　ア.板のＴＩＧ溶接 （6）固定パイプ溶接 （7）工場見学 （8）非破壊検査と溶接検査　ア.序論　イ.放射線検査　ウ.超音波検査　エ.磁性粉と貫入テスト　オ.肉眼検査 （9）最終テストと評価
研修対象者	（1）自国政府の推薦者　（2）機械工学あるいは冶金工学の分野の文民技術者または同等の者　（3）大学卒業または同等の資格を有し、3年以上の実務経験者　（4）40歳未満　（5）英語が堪能で心身ともに健康な者　（6）応募国の国民である者
特記事項	

第三国集団研修概要

実施国名	エジプト	分野分類	気象・地震
案件名	(和文) 地震観測 (英文) International Training Seminar for Earthquake Observers (Seismologists) for Africa		
実施機関名	(和文) 国立天文地球物理研究所 (英文) NRIAG ; Seismological Department, National Research Institute of Astronomy and Geophysics		

R/D	署名・交換日	1991.7.17	定員	実施国	5 名
	協力期間	1991 ～ 1995　1996 ～ 1998		周辺国	20 名
				計	25 名

割当国 現行R/Dに記載のある国	アルジェリア	モロッコ	チュニジア	ボツワナ	エティオピア	エリトリア	ガーナ	ケニア	マラウイ	ナミビア
	ウガンダ	タンザニア	ザンビア	ジンバブエ	チャード	マダガスカル	モザンビーク	ザイール		
追加	ボツワナ 1996	エリトリア 1996	ナミビア 1996	ジンバブエ 1996	マダガスカル 1996	モザンビーク 1996				
削除	バハレーン 1995	ジョルダン 1996	クウェイト 1996	レバノン 1996	オマーン 1996	カタル 1996	[illegible] 1995	シリア 1996	[illegible] 1996	他R/D備考欄

設立経緯

エジプト国国立天文地球物理研究所は、UNESCO, UNDP等の協力を得て、過去4回に亘りアラブ・アフリカ地域を対象に地震観測分野についてセミナーを実施してきた。我が国は、同国に対し、1971年度を初回に同分野で3度の単独機材供与を実施するとともに、同セミナーに対し計17名の個別専門家を派遣した。これまでの我が国の技術協力はセミナー参加国及び「エ」国関係者から高く評価されてきたが、より効果的な技術協力として第三国集団研修の実施を「エ」国が要請した。この要請に基づき、1991年7月実施協議を行い、同年同月に、本第三国集団研修「地震観測」実施（1991～1995年度）に係るM/Uを署名・交換した。

第三国集団研修概要

上位目標	アラブ・アフリカ地域の地震観測分野の技術・知識・研究の向上に貢献する。
研修目標	地震観測用装置の設置・操作、データ解析による地下構造、焦点機構の把握により、地震原因の解明や地震災害緩和対策が取れるようにさせる。
研修内容	（1）講義　ア．基本事項（一般地震学、プレートテクトニクス、一般地震工学、パソコンプログラミング、要素地震学用数学）　イ．地震観測と分析（地震波、地震統計学、地震学の要素パラメーター、地震源と欠陥面解決、地震計理論、深層地震音）　ウ．地震災害の緩和（強力地震計と強度、歴史上地震と評価、地震リスク評価、地震帯化とリスク地図、地震予知、地震災害の対策）　エ．地震関連地球物理現象 （2）実習　ア．パソコンプログラミング　イ．地震計の設置と操作　ウ．地震計の読み方　エ．位置の測定パラメーター　オ．欠陥面解決法知見 （3）研修旅行 （4）研修員発表
研修対象者	（1）自国政府の推薦者　（2）地震学もしくは関連分野に従事している者　（3）大学卒業もしくは同等の学力を有し、約3年間の実務経験者　（4）英語が堪能で心身ともに健康な者　（5）割当国の国民である者
特記事項	

第三国集団研修概要

実施国名	エジプト	分野分類	農業一般
案件名	(和文) 精米処理技術 (英文) Rice Processing Technology		
実施機関名	(和文) 精米技術訓練センター (英文) RTTC ; Rice Technology Training Centre		

R/D	署名・交換日	1994.3.6	定員	実施国	2 名
	協力期間	1994 ～ 1998		周辺国	14 名
				計	16 名

割当国 現行R/Dに記載のある国		モロッコ　ガーナ　ケニア　マラウイ　タンザニア　ザンビア　チャード　コートジボワール　マダガスカル　マリ　ルワンダ　セネガル
	追加	ギニア 1995　モーリタニア 1995
	削除	

設立経緯

エジプト国においては、近年、米生産が増加する一方、収穫後の処理及び副産物の活用等の精米処理技術分野の技術の習得と普及の必要性が高まっている。現在、「エ」国の精米処理は、民間精米会社8社で行われており、また精米処理技術に関する試験・研究・研修は、精米技術訓練センター（RTTC）実施している。RTTCは、精米技術の確立・訓練を行うセンターとして我が国の無償資金協力により1983年に建設された。また、我が国は、同センターに精米技術(1987～1989年度)及び籾乾燥技術(1992～1994年度)分野の専門家を派遣し、技術の向上を図ってきた。以上の如き体制の整備に伴って同センターは「エ」国内54ヵ所の精米工場より年間150名程の研修員及び海外からの短期研修員をも受入れ、10コースの研修を実施するに至った。

一方、エジプト及びアフリカ諸国の精米分野において収穫後処理過程に生じる量的、質的損失が高く、その損失を最小限にとどめる技術が必要となってきている。

かかる実績と背景を踏まえ、「エ」国政府は、アフリカ諸国を対象とした第三国集団研修「精米処理技術」コース実施に係る協力を我が国に要請した。この要請を受け、1994年1月に、本研修の事前調査及び協議を行い、その結果、M/U（案）添付のM/Mを署名・交換した。その後、同年3月、本研修実施に係るR/D(期間1994～1998年度）が署名・交換された。

第三国集団研修概要

上位目標	アフリカ諸国における精米処理技術分野に関連する知識・技術の向上に貢献する。
研修目標	(1)収穫・脱穀・乾燥・穀皮・貯蔵に関するプロセス方式・機械類・施設の習得　(2)米製粉のプロセス方式及び施設の習得　(3)米製粉機械類及び関連機器の機能の習得　(4)格付方法、検査及び使用機器の習得。　(5)副産物（もみがら、ぬかなど）の利用の習得。
研修内容	(1)エジプト及び世界の米事情　(2)エジプトにおける米製粉（RTTCに関する一般的考え方）　(3)米収穫及び脱穀（米生産用機械、米収穫及び脱穀機械類）　(4)米処理、乾燥、貯蔵（乾燥原理・技術・制御熱帯地域での穀物乾燥とシロ貯蔵、乾燥器操作と保守、米保管技術・貯蔵・品質・損失、米貯蔵・バルク貯蔵、ペスト・微生物・げっし類動物などの横行・その制御）　(5)現代米製粉技術・機器（製粉機の構造・分解・組立・操作、米製粉の設計・管理、米製粉機操作）　(6)品質管理・プロセスシステム（検査(1)(2)、試験機使用）　(7)米の半ゆで（方法、影響、ユニット操作）　(8)副産物利用（もみ殻利用、米ぬか油抽出、動物飼料）(9)カントリーレポート作成
研修対象者	(1)自国政府の推薦者　(2)大学卒あるいは同等のレベルの者で精米処理分野における3年以上実務経験者　(3)英語が堪能で心身ともに健康な者　(4)45歳以下　(5)推薦国の国籍を有する者
特記事項	

第三国集団研修概要

実施国名	エジプト	分野分類	機械工業
案件名	(和文) 建設機械[パレスチナ対象] (英文) Construction Equipment Training Course for Palestinian People		
実施機関名	(和文) 建設機械訓練センター (英文) CETC ; Construction Equipment Training Center		

R/D	署名・交換日	1994.8.13	定員	実施国 0 名
	協力期間	1994 ～ 1998		周辺国 20 名 計 20 名

割当国 現行R/Dに記載のある国		パレスチナ
	追加	
	削除	

設立経緯	パレスチナ人に対する我が国の協力としては、1985年度から国連難民救済事業機関(UNRWA)を通じ、職業訓練分野を中心とした研修員を受入れており、ジョルダンのワディシール職業訓練センター等のインストラクターを主たる対象として、1993年度までに111名の研修員を受入れてきた。一方、1992年度からは、中東和平の動きを受けて、UNDPを通じて、占領地（ガザ、西岸）からのパレスチナ人研修員を受入れ、主に自治行政に関する研修を開始した。1993年9月、ワシントンでの歴史的なパレスチナ暫定自治合意を踏まえ、我が国の人材育成面での協力を一層強化するため、1994年度において量的拡大、質的な向上を図ることとした。このうち、本邦への受入れに関しては、暫定自治を担う中核的人材を対象として、パレスチナの緊急ニーズに応じた行政分野、技術分野での研修を行うこととした。また、占領地のインフラ整備案、将来的に多量の需要が見込まれる技術分野での人材については、近隣アラブ諸国での第三国集団研修の実施を検討することとした。以上の結果、エジプトにおける第三国集団研修「建設機械」を候補案件とし、1994年3月にそのフレームワーク等についてパレスチナ側と協議すると共に、合わせてエジプト政府関係機関と実施に向けての協議の結果、1994年8月に事前調査を行い、その結果を取纏め、M/U（案）添付のM/Mを署名・交換した。

第三国集団研修概要

上位目標	占領地での住宅建設、道路整備等のインフラの整備により、パレスチナ人の円滑な暫定自治の運営に寄与する。
研修目標	研修員が研修で習得した知識・技術を生かし、占領地での円滑な公共事業を行えるようになる。
研修内容	(1)建設業務方法　(2)建設機械の構造と機能　(3)建設機械の保守　(4)建設機械・ワークショップの運営管理　(5)部品供給 初年度第1回コースでは、日本における建機ワークショップ運営について経営管理側面の講義を加える。
研修対象者	(1)パレスチナ自治政府により推薦を受けたパレスチナ人　(2)建設機械管理に従事している者、あるいは将来従事する者　(3)2年以上、あるいはこれと同等の実務経験者　(4)技術系の高校を終了している者　(5)35歳以下　(6)英語及びフランス語が堪能で健康な者
特記事項	パレスチナ側の要望を受けて、97年度コースからはコースの一部をマネジメント、操作、保守・管理の3グループに分け、より専門的な知識・技術を習得させることとする予定である。

第三国集団研修概要

実施国名	エジプト	分野分類	保健医療
案件名	(和文) 感染症対策 (英文) International Training Course for Clinical Immunology of Infectious Diseases and an Introduction to Molecular Biology		
実施機関名	(和文) スエズ運河大学医学部 (英文) FACAULTY OF MEDICINE, SUEZ CANAL UNVERSITY		

R/D	署名・交換日	1996.1.30	定員	実施国 3 名
	協力期間	1996 ～ 1998		周辺国 12 名 計 15 名

割当国 現行R/Dに記載のある国		ボツワナ セイシェル スリランカ ウガンダ タンザニア ザンビア ジンバブエ エティオピア エリトリア ガーナ ケニア マラウイ マダガスカル モザンビーク ニジェール セネガル
	追加	
	削除	

設立経緯

アフリカ大陸の中心部を占めるサブサハラ地域は世界の最貧国の大部分が位置する地帯であるが、過酷な自然条件、脆弱な保健体制及び不十分な医療事情もあいまって、HIV/AIDS、肝炎等の血液由来感染症が地域住民の健康を脅かす深刻な疾患として近年特に注目を浴びてきている。我が国政府はこのようなアフリカ地域における医療事情の改善のために、「地球規模の課題への対応」のもとに、各種スキームを通して積極的に取り組んでいる。一方、エジプト国の保健・医療の現状は、ここ数年は改善が見られるものの、依然として多くの課題が残されている。重要疾患としては住血吸虫症等の感染症のほかに、結核等の呼吸器系疾患、ハンセン病等の循環器系疾患があげられる。これら周辺国、国内のニーズ及びJICA第三国研修の招致に積極的なエジプト政府の意向を背景として、平成6年度8月同国政府より本第三国研修コースの実施について我が国に対し協力要請がなされた。右要請に応え、よく平成7年12月に派遣された事前調査団による感染症対策を推進するためには、各国保健・医療研究機関における対象感染症に関する基礎知識の習得及び診断を始めとする関連技術の向上が不可欠であり、本件研修の実施を通じて当該分野の人材育成を行うことは極めて有意義であるとの調査報告から、平成8年1月3年間の協力期間をもって本件第三国研修を実施する旨のM/U(R/D)を署名・交換した。

第三国集団研修概要

上位目標	アフリカ諸国ではAIDS、ATL、肝炎などの血液由来感染症が大きな脅威となっているが、これらの感染症のラボにおける診断技術をアフリカ諸国が学ぶことによってアフリカの保健医療状況を改善する。
研修目標	(1) 感染症の発生史及び病相生理学に関する再新知識を獲得する。 (2) 感染症診断のための実験室運営開発に関する経験を取得する。 (3) 診断試験及び結果分析に主眼を置いた免疫学分野の研究手法に関する能力及び標準技術の使用法を向上する。 (4) ｳｲﾙｽ性感染症の診断に関連した分子生物学に係る基礎情報を身に付ける。
研修内容	(1) 講義（22単位） ア）基礎免疫生物学　イ）ウィルス、バクテリアに対する免疫　ウ）免疫学的技術　エ）B型、C型肝炎　オ）AIDSとATL　カ）分子生物学　キ）医学統計　ク）医学研究所の質管理プログラム (2) 実習（18単位） ア）免疫学的技術　イ）HCV, HBC, AIDS/ATL実験室診断　ウ）PCR-RNA, HBV-DNA (3) 視察旅行（25単位） (4) グループ研究（16単位） (5) レポート発表（8単位） (6) 研究手法に関するワークショップ（8単位） (7) その他
研修対象者	(1) 応募国政府の推薦するもの (2) 感染症に係る研究室内診断に携わっている研究者 (3) 大学卒あるいは技術短大（College）卒の学歴を持つもの (4) 英語による読み書き及び意思伝達に堪能なもの (5) 3年以上の経験を有し、年齢が25歳以上でかつ45歳以下のもの (6) 第三国研修で取り扱うテーマに関し実際に取り扱った経験を有するもの (7) 応募国の国籍を有するもの (8) 心身ともに健康なもの
特記事項	定員は初年度のみ実施国2名、周辺国10名で実施。

第三国集団研修概要

実施国名	サウディ・アラビア	分野分類	工業一般
案件名	(和文) 家庭電気製品の安全性 (英文) Safety Requirements for Household Appliances		
実施機関名	(和文) サウディ・アラビア標準化公団 (英文) Saudi Arabian Standards Organization (SASO)		

R/D	署名・交換日	1996.12.4	定員	実施国 4 名
	協力期間	1996 ～ 2000		周辺国 17 名 計 21 名

割当国 現行R/Dに記載のある国		シリア　イエメン　バハレーン　ジョルダン　レバノン　オマーン　アルジェリア　エジプト　モロッコ　チュニジア　パレスチナ
	追加	
	削除	

設立経緯	中東・アフリカのアラブ諸国においては家庭用電気製品のほぼ全てを海外から輸入しているが、近年、粗悪品や不良品の存在等により消費者・利用者が生命と財産の危険にさらされている。その様な現状に対処するため各国では消費者を保護するための家庭用電気製品の安全規格の確立や製品検査技術の向上が望まれている。 これまでサウディ・アラビアでは第三国集団研修を実施した実績は無かったが、平成7年7月、サウディ・アラビア政府はこれまでに我が国の技術移転の実績のあるサウディ・アラビア標準化公団を実施機関としたアラブ諸国向けの第三国集団研修コース「家庭用電気製品の安全性」の実施を我が国に協力要請してきた。 我が国政府はこの要請に応えて第三国集団研修の実施可能性を検討するべく1996年10月に調査団を派遣し、同年12月に本コース実施に係わるR/Dを双方で署名した。

第三国集団研修概要

上位目標	家庭用電気製品の安全性検査技術を向上させ、各国の消費者の利益を守る。
研修目標	(1) 家庭用電気製品の安全理論を理解する (2) SSA（サウディ・アラビア規格）もしくはIEC（国際製品規格の一つ）に基づく安全規格を理解する (3) 主要な家庭用電気製品の検査・テスト技術を実習を通じて身に付ける
研修内容	(1) 消費者保護の概念　(2) 電気製品基礎理論　(3) 電気製品検査基礎　(4) 電気製品安全理論　(5) TV検査理論　(6) TV検査技術実習　(7) 温水器検査理論　(8) 温水器検査技術実習　(9) 換気扇検査理論　(10) 換気扇検査技術実習　(11) 最新国際安全規格　(12) 工場見学
研修対象者	・割当国政府を通じて応募すること ・現在家庭用電気製品安全性検査に携わっていること ・技術学校（Technical School）卒業程度以上であること ・英語に堪能であること ・25歳以上45歳以下であること ・少なくとも3年以上の経験を有すること ・割当国の国籍を有すること
特記事項	初年度はコース実施直前になりサ国の外交上の問題から割当国をGCC（湾岸協会議）諸国（サウディ・アラビア、オマーン、バハレーン、クウェイト、カタル、UAE）以外の国を招へいすることが困難となり、割当国はオマーンとバハレーンのみとなった。実際にはサウディから7名、オマーン、バハレーン各3名の計13名の参加になった。2年目以降は当初の計画に近づけるべく関係各機関に引き続き働きかけていく旨、実施機関は表明している。 割当国以外にODA卒業国であるクェイト、カタル、UAEは、経費を参加国負担もしくは実施機関負担としてコースに参加できる。

第三国集団研修概要

実施国名	ジョルダン	分野分類	情報・広報
案件名	(和文) システムエンジニアリング (英文) System Engineering		
実施機関名	(和文) 王立科学院コンピュータ訓練研究センター (英文) CTTISC ; Computer Technology. Training and Industrial Studies Centre, Royal Scientific Society		

R/D	署名・交換日	1993.10.12	定員	実施国 0 名
	協力期間	1993 ～ 1997		周辺国 11 名 計 11 名

割当国 現行R/Dに記載のある国		バハレーン　レバノン　オマーン　カタル　シリア　イエメン　アルジェリア　エジプト　モロッコ　チュニジア　モーリタニア
	追加	サンティ・アラビア　アラブ首長国連邦 1994　1994
	削除	カタル　アラブ首長国連邦 1995　1995

設立経緯

我が国は、1989年のジョルダン政府からの要請を受け、1990年度より（1994年度まで）コンピュータ訓練研究センターに対し、情報分野における人材養成を図ることを目的としたプロジェクト方式技術協力を実施してきた。同センターは、将来近隣中東諸国のコンピュータ技術訓練センターとしての活用を目指しており、既に我が国の協力を通じて整備・育成した施設・人材が比較的整っていること、また周辺諸国においてもコンピュータ技術者養成のニーズが高いことから、第三国集団研修の要請がなされたものである。この要請に基づき、1993年9月事前調査及び協議を行い、同年10月に本第三国集団研修「システムエンジニアリング」実施に係るR/Dが署名・交換された。

第三国集団研修概要

上位目標	中東諸国からの研修員に対し、システムエンジニアリング分野の関連知識と技術を向上する機会を提供する。
研修目標	（1）システム開発プロジェクトを管理できる。 （2）オンラインデータベースシステムを分析し、設計できる。 （3）システム計画作成からシステムテストまでの段階を計画できる。 （4）システムの機能と品質を評価できる。
研修内容	（1）システム開発の概説　（2）システム分析　（3）システム設計　（4）モジュール設計　（5）テスト計画作成　（6）システム性能　（7）データ情報網設計　（8）信頼性のあるシステム設計　（9）プロジェクト管理ゲーム　（10）データベース設計　（11）データベースプログラミング　（12）データベース運営　（13）オンライン設計 （14）UNIX　（15）C言語　（16）システム開発ワークショップ
研修対象者	（1）自国政府の推薦者　（2）コンピュータ科学の大学学位を有し、2年以上の実務経験者もしくは地方大学ディプロマを有し、コンピュータシステム開発の4年以上の経験を有する者 （3）COBOLもしくは他の高レベル言語でプログラムを作成できる者　（4）35歳以下 （5）英語が堪能で心身ともに健康な者
特記事項	

第三国集団研修概要

実施国名	ジョルダン	分野分類	電力
案件名	(和文) 電力訓練[パレスチナ対象] (英文) Electric Power Training for Palestinians		
実施機関名	(和文) 電力訓練センター (英文) ETC ; Electric Training Center		

R/D	署名・交換日	94.8.8	定員	実施国 0 名
	協力期間	1994 ～ ～ ～ ～ 1998		周辺国 20 名 計 20 名

割当国 現行R/Dに記載のある国		パレスチナ
	追加	
	削除	

設立経緯

パレスチナ人に対するJICAの協力としては、1985年度から国連パレスチナ難民救済事業機関（UNRWA）を通じ、職業訓練分野を中心とした研修員を受入れており、ジョルダンのワディシール職業訓練センター等のインストラクターを主たる対象として、1993年度までに111名を受入れてきた。一方、1992年度からは、中東和平の動きを受けて、UNDPを通じて、占領地（ガザ、西岸）からのパレスチナ人研修員を受入れ、主に自治行政に関する研修を開始した。1993年9月、ワシントンでの歴史的なパレスチナ暫定自治合意を踏まえ、我が国の人材育成面での協力を一層強化するため、1994年度において量的な拡大、質的な向上を図ることとした。このうち、本邦への受入れに関しては、暫定自治を担う中核的人材を対象として、パレスチナの緊急のニーズに応じた行政分野、技術分野での研修を行うこととした。また、占領地のインフラ整備案、将来的に多量の需要が見込まれる技能分野での人材については、近隣アラブ諸国での第三国集団研修の実施を検討することとした。以上の結果、ジョルダンにおける第三国集団研修「電力訓練」を候補案件とし、1994年3月にそのフレームワーク等についてパレスチナ側と協議すると共に、合わせてジョルダン政府関係機関と研修実施に向けての協議の結果、1994年8月に事前調査を行い、その結果を取纏め、R/D（案）添付のM/Mを署名・交換した。

第三国集団研修概要

上位目標	占領地での電力事業が適切に運営され、パレスチナ人による暫定自治の円滑な運営に貢献する。
研修目標	研修員が研修で習得した知識・技術を生かし、占領地において安定的に電力を供給できるようになる。
研修内容	(1)配電網の建設と維持管理に係る講義と実習 (2)屋外変電所の建設と維持管理に係る講義と実習 (3)発電所、変電所等の視察研修旅行 研修内容については、14コースの中からパレスチナ側のニーズを確認しつつ、妥当なコースを毎回決定する。上記は第1回研修内容。
研修対象者	(1)パレスチナ自治政府より推薦を受けたパレスチナ人　(2)電力事業に従事している者、あるいは将来従事する予定の者　(3)技術系の高校を終了している者　(4)25歳以下（原則）　(5)心身ともに健康な者
特記事項	

第三国集団研修概要

実施国名	ジョルダン	分野分類	保健・医療
案件名	(和文) 医療機材保守[パレスチナ対象] (英文) Medical Equipment Maintenance Training for Palestinians		
実施機関名	(和文) 王立科学院電子サービス訓練センター (英文) Electronic Services and Training Centre, Royal Scientific Society		

R/D	署名・交換日	1995.8.30	定員	実施国 0 名
	協力期間	1995 ～ 1997		周辺国 10 名 計 10 名

割当国 現行R/Dに記載のある国		パレスチナ
	追加	
	削除	

設立経緯	1993年9月のPLOとイスラエル間でのパレスチナ暫定自治合意を踏まえ、我が国政府は被占領地パレスチナの自治を支える人材育成に取り組んでおり、とりわけ住民に最も直接的に裨益する医療を円滑に実行させるには、医療施設の整備とともに医療機材の保守管理が不可欠である。このような背景のもと、パレスチナの人々に直接裨益する医療分野における支援の一環として、機材保守に携わる人材育成を目的とした第三国研修を、パレスチナ暫定自治政府関係機関及び歴史的にパレスチナとの関わりが深く、中東和平支援の中心的な役割を担っているジョルダンにおいて開設する可能性について、またパレスチナ地域（ガザ及び西岸地区）における医療機材保守管理技術の研修ニーズを確認し、研修計画等の実施に係わる諸事項をジョルダン政府関係機関と協議を行うべく平成7年6月に事前調査団が派遣され、平成7年度より3年間の協力期間をもって本件第三国研修を実施することが合意された。

第三国集団研修概要

上位目標	パレスチナ人研修員に対し、ESTCの経験豊富な講師陣及び充実した設備を利用し、かつジョルダン国内の病院におけるOJTを通じ、パレスチナ地域のニーズに合致した医療機材保守分野の知識と技術の向上を図る。
研修目標	(1) 医療機材の修理と保守　(2) 医療機材のテストと安全点検　(3) 日常保守の実施手法　(4) 周期的予防保守の実施　を習得する。
研修内容	(1) 計測・検査機器 ア.オシロスコープ　イ.ファンクション・ジェネレーター　ウ.周波数カウンター　エ.電源 (2) 医用機器の検査 ア.医用機器の安全規則 (3) 臨床検査機器 ア.分光分析器　イ.ガスクロマトグラフィー　ウ.血液ガス分析器、電解質分析器　エ.血球計測器、希釈器 (4) 画像診断機器 ア.超音波診断装置　イ.X線撮影装置　ウ.フィルム現像器　エ.胎児心診断装置 (5) 循環系診断装置 ア.心電計　イ.除細動器モニター　ウ.新生児監視装置　エ.モニターシステム　オ.除細動器 研修は講義、王立科学院及び病院での実践により実施される。
研修対象者	(1) パレスチナ自治政府の推薦者　(2) 現在、医療機材保守に従事している、または将来従事予定の者　(3) バイオ医学工学もしくは電子工学、もしくは情報工学の専攻の大学卒業者　(4) 英語が堪能で心身ともに健康な者
特記事項	

第三国集団研修概要

実施国名	トルコ	分野分類	鉱業
案件名	(和文) 地下資源開発・評価 (英文) Exploration and Evaluation of Underground Resources		
実施機関名	(和文) 鉱物資源調査開発総局 (英文) General Directorate of Mineral Research and Exploration (MTA)		

R/D	署名・交換日	1996.8.2	定員	実施国 0 名
	協力期間	1996 ～ 2000		周辺国 21 名 計 21 名

割当国 現行R/Dに記載のある国		ボスニア・ヘル　タジキスタン　トルクメニスタン　ウズベキスタン　アルメニア　カザフスタン　キルギス
	追加	
	削除	

設立経緯

トルコと中央アジア諸国は歴史的にも関係が深く、トルコは今日では中央アジア諸国技術協力も行っている。その様な中、平成7年2月のトルコのチルレル前首相来日の際に当時の村山首相との間で日本とトルコが共同して中央アジア諸国向けに協力が行えないかということが話題となった。これを受け、これまでトルコでは第三国集団研修を実施した実績は無かったが、平成7年にトルコ政府はこれまでに我が国の技術移転の実績のある鉱物資源開発調査総局（General Directorate of Mineral Research and Exploration：MTA）を実施機関とした中央アジア諸国向けの第三国集団研修コース「地下資源開発・評価」の実施を我が国に協力要請して来た事に対し、平成8年4月に事前調査団を派遣し、平成8年度～12年度のコース実施に双方で合意し、平成9年3月より第一回を実施する運びとなった。

第三国集団研修概要

上位目標	中央アジア諸国及びアゼルバイジャン、ボスニア・ヘルツゴビナにおける地下資源の開発を促進する。
研修目標	地下資源の探査・評価・開発に係る知識と技術および地熱エネルギー利用の知識と技術を修得する。
研修内容	大テーマとして最初の3年間：地下資源開発 残りの2年間　　：地熱エネルギー (1) 地下資源開発計画法 (2) 地下資源探査手法 (3) 地下資源プロジェクト評価 (4) 鉱物資源経済と関連法 (5) トルコにおける地下資源開発
研修対象者	(1) 現在または近い将来に地下資源分野の業務に従事するもの (2) 地下資源分野で実務経験5年以上を有するもの (3) 40才以下のもの (4) 英語またはトルコ語が堪能なもの
特記事項	

第三国集団研修概要

実施国名	コートジボアール	分野分類	保健・医療
案件名	(和文) 内視鏡 (英文) Regional Training Course in Endoscopy of Gastrointestinal Diseases		
実施機関名	(和文) トレッシュビル大学病院 (英文) University Hospital Center of Treichville		

R/D	署名・交換日	1984.4.16　1990.1.26　1994.6.29	定員	実施国　2 名
	協力期間	1984～1988　1990～1993　1994～1998		周辺国　8 名 計　10 名

割当国 現行R/Dに記載のある国		ベナン　ブルキナファソ　ブルンディ　カメルーン　中央アフリカ　チャード　ガボン　ギニア　マダガスカル　マリ　ニジェール　セネガル　トーゴー
	追加	ブルンディ 1990　カメルーン 1990　中央アフリカ 1990　チャード 1990　ガボン 1990　マダガスカル 1990
	削除	モーリタニア 1990

設立経緯

消化器及び肝臓疾患の診断において内視鏡の必要性及び重要性は広く認められている。コートジボアールにおいても近年消化器疾患の患者数が増大し、内科部門での消化器内視鏡診断が益々重要となってきた。このような事情は他の西アフリカ諸国でも同様で、本研修実施機関のトレッシュビル大学病院には近隣諸国から内視鏡診断のため、多くの患者が訪れている。本研修コースは、西アフリカ諸国の医療レベルの向上に貢献すべく、当該分野の人材養成を行うことを目的としており、1984年度に開始され1989年度まで実施、その終了時の1989年4月に評価調査、1990年1月に実施協議の後、4ヵ年（1990～1993年度）延長のR/D署名・交換、更に1993年12月に延長実施の評価調査、1994年6月に、5ヵ年（1994～1998年度）再延長のR/D署名・交換がなされた。

第三国集団研修概要

上位目標	フランス語圏アフリカからの研修員に対し、消化器疾患内視鏡分野の技術・知識の向上を図る機会を提供する。
研修目標	（1）消化器系疾患の知識を習得する。（2）内視鏡とそれら付属機器の操作・管理を理解する。（3）内視鏡検査法により消化器系疾患の診断、治療方法を理解する。（4）内視鏡検査法の知識・情報・経験を、参加国の間で交換できる場を確立する。
研修内容	（1）解剖学と生理学（理論）　（2）肛門鏡検査法（実習）　（3）腹腔鏡検査法（実習）（4）ファイバースコープ（実習）　（5）写真撮影技術（実習）　（6）内視鏡付属機器の操作（実習）　（7）生体材料検査技術（実習）　（8）内視鏡光源の操作（実習）　（9）内視鏡治療技術（実習） （1）1990年度からのR/Dでは、内視鏡による診断技術がメインテーマであったが、現行R/Dでは、診断後の治療技術を含む研修カリキュラムを組んでいる。 （2）現行R/Dでは直腸鏡検査法（実習）が削除され、内視鏡治療技術（実習）が新たに加わった。
研修対象者	（1）自国政府の推薦者。（2）医師資格を有する者。消化器内視鏡分野での経験が1年以上の者が望ましい。（3）将来的に消化器内視鏡治療分野に携わる者が望ましい。（4）40歳以下（原則）。（5）心身ともに健康な者。
特記事項	

第三国集団研修概要

実施国名	ガーナ	分野分類	保健医療
案件名	(和文) 黄熱・ポリオ感染実験室診断技術 (英文) Laboratory Diagnosis of Yellow Fever and Other EPI Viral Diseases (Polio and Measles)		
実施機関名	(和文) ガーナ大学医学部付属野口記念医学研究所 (英文) Noguchi Memorial Institute for Medical Research, University of Ghana		

R/D	署名・交換日	1996.8.30	定員	実施国 2 名
	協力期間	1996 ～ 1998		周辺国 10 名 計 12 名

割当国 現行R/Dに記載のある国		カメルーン　エリトリア　エチオピア　ケニア　[illegible]　タンザニア　トーゴ　ウガンダ
	追加	
	削除	

設立経緯

わが国は1968年からガーナ大学医学部に対し技術協力を開始し、3次にわたり同学部の技術的基盤整備を行った。1977、1978年度の無償資金協力によりガーナ大学付属野口記念医学研究所が1979年に設立され、1980年からはウィルス学、栄養学及び疫学の3分野の協力を実施してきた。これらの実績を背景とし、アフリカにおけるポリオ関連技術普及の必要性及び、野口研がアフリカのポリオ関連研究において占める指導的地位などに鑑みて、第三国集団研修「ワクチン力価試験およびポリオ関連診断技術」は日本政府、WHO及び野口研の初のマルチ・バイ協力案件として、1991年から5年間の協力期間をもって野口研を拠点に実施された。
同第三国研修は順調に進捗し、ガーナの関連技術向上に大きな役割を果たしつつ1995年度で終了したが、その成功を踏まえ新たにサブサハラアフリカにおいて近年猛威を振るっている黄熱病を中心的な課題とし、第二フェーズとして本件研修が要請され、1996年度より3年間実施することが合意された。

第三国集団研修概要

上位目標	アフリカ諸国のうち、WHOにより黄熱病の危険地域として指定されている国の試験研究機関の検査技師に対して、それぞれの参加国において定められた感染症対策撲滅計画（National Diseases Control and Eradication Programme）推進を支援する一環として、黄熱病、ポリオ及び麻疹の実験室内診断技術を修得させる。
研修目標	各回のコース終了時において、参加研修員は以下の知識及び技術を修得していることが期待される。 （1）黄熱病、ポリオ、麻疹診断に関する基礎的知識及び実用面を重視した標準的な実験室内検査技術 （2）黄熱病、ポリオ、麻疹等の生ワクチンの有効性試験に係る知識及び技術の鍛練 （3）黄熱病、ポリオ、麻疹に関するアフリカ地域における対策・撲滅目標の認識とこれを達
研修内容	（1）EPI　（2）黄熱、ポリオ、麻疹に関する講義、実習　（3）アフリカにおける実験室のネットワーク　（4）実験室診断、サーベイランスに関する講義、実習
研修対象者	（1）応募国の推薦を受けた者であること。（2）コース参加を通じて修得した知識・技術を帰国後に活用することを応募国政府が約束するものであること。（3）感染症診断に係る技術に関する学位、あるいは上級技術資格を有する者であること。（4）EPI（WHOの推進する予防接種拡大計画）に関連したウィルス診断やワクチンの効力試験を実施している研究機関に勤務する科学者あるいは上級検査技師であること。（5）微生物学に関する5、6年の業務経験及び最低1年のウィルス病に関する業務経験を有すること。（6）原則として45歳以下であること。（7）英語での読み書きに堪能なこと。（8）心身共に健康であること。
特記事項	

第三国集団研修概要

実施国名	ケニア	分野分類	電気通信
案件名	(和文) 応用電気電子工学技術 (英文) Applied Electrical Electronic Engineering Technology		
実施機関名	(和文) ジョモケニヤッタ農工大学 (英文) JKUAT；Jomo Kenyatta University of Agriculture and Technology		

R/D	署名・交換日	1993.9.27	定員	実施国 2 名
	協力期間	1993 ～ 1997		周辺国 13 名 計 15 名

割当国 現行R/Dに記載のある国		ボツワナ　エティオピア　レソト　マラウィ　ナミビア　スワジランド　ウガンダ　タンザニア　ザンビア　ジンバブエ
	追加	
	削除	

設立経緯

ケニアを始めとしたサハラ以南のアフリカ諸国の多くは、その独立以来、農業依存型の産業構造からの脱却を図るべく、産業の多角化に向けて模索が続いている。また都市を中心とした人口増加に伴う失業率は増加する一方であり、労働市場の3分の2はいわゆるインフォーマル・セクターにあるとされている。かかる状況のもと、中小企業育成は、社会経済発展に向けた各国共通の課題であり、産業とそれを支える経済・社会基盤の整備・管理能力の向上に結びつく技術の普及が求められている。今般、第三国集団研修のコースに取り上げられた「電気電子工学技術」は、その技術普及へのニーズが特に高いと判断されたものである。

一方、本第三国集団研修の実施機関となるジョモケニヤッタ農工大は、1977年にケニア国政府が我が国に対し、農業、工業分野の新大学設立協力を要請したのを受けて1978年度から1991年度に至るまでの無償資金協力により設立・拡充された。この協力と共に、1980年度よりプロジェクト方式技術協力がディプロマ教育の分野で始まり、1987年、単科大学から総合大学への昇格を受け、1990年度より大学学士課程への新規プロ技協力が開始された。以上のように同大学では、我が国の長期間に亘る協力により、人材及び施設の整備が進み、電気電子工学分野においてはケニアにおける先進的教育研究の場となるに至った。

これらの実績及びケニアをはじめとした周辺国の産業政策における電気電子工学技術の重要性を踏まえ、サハラ以南アフリカ諸国を対象とした同分野における第三国集団研修の実施に係る協力要請が「ケ」国側より出され、我が国は1993年8月に本研修事前調査団を派遣、翌9月にR/Dを署名・交換した。

第三国集団研修概要

上位目標	英語圏アフリカ諸国の参加研修員に対し、応用電気電子工学分野における知識・技術を向上させる機会を提供する。
研修目標	(1)電気電子工学に関する知識及び技術全般の向上。(2)電子回路の設計、制作能力を新たにし、向上させる。(3)各地域の事情に適した電気電子分野における適正技術の開発。
研修内容	電子回路設計及びプリント回路基盤の制作を研修の中心テーマとする。 (1)カントリーレポート発表　(2)電源回路　(3)信号回路　(4)手作業によるプリント回路基盤の製作　(5)プリント回路基盤のコンピューター支援製作
研修対象者	(1)自国政府の推薦者　(2)電気電子工学分野に現在、従事している者、または将来従事見込みの者　(3)電気電子工学分野、または関連分野のディプロマ、または学士を有し、5年以上の実務経験者　(4)応募時、40歳以下　(5)心身ともに健康な者
特記事項	

第三国集団研修概要

実施国名	ケニア	分野分類	林業・森林保全
案件名	(和文) 社会林業推進 (英文) Regional Training Course for the Promotion of Social Forestry in Africa		
実施機関名	(和文) ケニア林業研究所 (英文) KEFRI ; Kenya Forestry Research Institute		

R/D	署名・交換日		定員	実施国 2 名
	協力期間	1995 ～ 1999		周辺国 20 名 計 22 名

割当国 現行R/Dに記載のある国		ボツワナ　レソト　マラウイ　ナミビア　南アフリカ　スワジランド　ウガンダ　タンザニア　ザンビア　ジンバブエ　アンゴラ　モザンビーク　エチオピア
	追加	
	削除	

設立経緯	近年、アフリカ諸国では、気候が不安定なこと、土地の生産性が低いこと、人口の急激な増加等の理由により、森林の減少と砂漠化が深刻な問題になっている。これまでの木材生産を目的としてきた林業では、住民のニーズや気候風土・土地利用形態等に合致した施策で対応できないため、住民が自身の意志で現地に適合した方法で植林を行う「社会林業」の推進が急務となっている。本第三国集団研修実施機関のケニア林業研究所（KEFRI）は、1986年にケニア農業研究所林業研究部から独立した。ケニア国の林業分野に対して我が国は、プロジェクト方式技術協力を1985年度に開始し、1997年度まで継続予定であり、また育苗訓練センターの建設及びその拡充計画にそれぞれ無償資金協力を行ってきた。これら我が国の協力と「ケ」側の努力により、KEFRIの施設の整備及び人材が充実した結果、同所の技術を周辺国に普及させるべく、第三国集団研修「社会林業推進訓練」コースの実施協力の要請が「ケ」国より提出された。この要請に基づき、1995年10月に、事前調査及び関係機関と協議が行われ、その結果を取纏めたR/D（案）添付のM/Mが署名・交換され、1995年度には本コースが開始した。同研究所はケニア国内にて94年8月までに累計2355名の当該分野における訓練を行い、社会林業推進のための訓練については経験豊富な機関となるに至っている。

第三国集団研修概要

上位目標	アフリカ諸国からの研修員に対し、社会林業分野における知識・技術を向上させる機会を提供し、同地域の森林保全及び砂漠化防止に貢献する。アフリカ地域の森林保全と砂漠化防止に貢献するため、同地域の林業関係者を対象とした社会林業分野の研修を実施し、人材養成を行うことによって同地域における社会林業の推進を図ることを目的とする。
研修目標	(1) アフリカ地域における森林保全と砂漠化防止に対する社会林業の有益性及び社会林業の概念について十分に理解する。(2) 参加国の各々の状況に応じた社会林業推進のための政策立案能力の向上。(3) 農民層に対して行う社会林業の実用性及び植林技術等の普及活動のための効果的手法を修得する。(4) 社会林業について他国の取り組み例に関する知識等を深め、また研修員間の意見交換を通じて問題解決能力を開発する。
研修内容	(1) 社会林業概論 ア．社会林業開発の概説　イ．社会林業の概念と運用　ウ．アグロフォレストリーの概念と適用　エ．アフリカにおける環境問題　オ.JICAの林業協力 (2) 社会林業開発 ア．アグロフォレストリー技術の分類とその適用　イ．林木種子の生産、収穫、加工、運搬　ウ．　社会林業開発戦略　エ．社会林業苗床、確立と管理技術　オ．社会林業開発用林木種　カ．適正林造成技術　キ.適正林運営管理技術　ク．燃料用木材の生産、消費、保全システム　ケ．社会林業システムにおける殺虫剤の使用・管理　コ．社会林業システムにおける病害防止・管理 (3) 社会林業の適用 ア．社会林業開発における社会・文化・経済問題　イ．社会林業開発におけるジェンダー問題　ウ．やせた土地の再開発と統合管理　エ．社会林業開発のための土地利用システムの統合　オ．放牧地におけるSilvipastoral管理戦略　カ．社会林業普及のための調査と評価法　キ．研究・普及間の農民の連鎖機構　ク．参加型社会林業プロジェクトの計画と管理のフレームワーク　ケ．社会林業普及戦略　コ．社会林業開発のための広報技巧　サ．乾燥地における参加型社会林業普及の手法　シ．社会林業訓練プログラムの計画手法　ス.社会林業開発におけるリーダーシップ　セ．村落開発型プロジェクトの監理と評価 (4) その他 ア．カントリーレポート発表　イ．事例研究（社会林業訓練プロジェクト、ミティミンギマシャムバニプロジェクト、カカメガ森林先行プロジェクト、ツルカナ村落開発プロジェクト、バンブリポートランド農場プロジェクト）　ウ．現場視察　エ．発表
研修対象者	(1) 自国政府の推薦者　(2) 林業分野に現在従事している者及び将来従事する見込みのある者で例えば政府機関あるいはNGOからの行政担当、管理職、訓練教官など　(3) 林業またはその他関連分野で5年以上実務経験者　(4) 林業またはその他関連分野での学士、またはディプロマ、または同等レベルの学歴を持つ者　(5) 英語が堪能な者　(6) 45歳未満　(7) 心身ともに健康な者
特記事項	

第三国集団研修概要

実施国名	ケニア	分野分類	環境問題
案件名	(和文) 水質汚染とその分析技術 (英文) Water Pollution and its Analysis		
実施機関名	(和文) ジョモケニヤッタ農工大学 (英文) Jomo Kenyatta University of Agriculture and Technology (JKUAT)		

R/D	署名・交換日	1996.10.31	定員	実施国 2 名
	協力期間	1996 ～ 2000		周辺国 13 名 計 15 名

割当国 現行R/Dに記載のある国		ボツワナ　レソト　エリトリア　エチオピア　マラウィ　モーリシャス　モザンビーク　ナミビア　ルワンダ　セイシェル　スワジランド　タンザニア　ウガンダ　ザンビア　ジンバブエ　南アフリカ
	追加	
	削除	

設立経緯	ケニア近隣のアフリカ諸国では産業・生活排水の流出及びインフラ整備・水資源開発等に起因する水質環境汚染が急速に進み、住民の生活環境に悪影響を及ぼしている。また、これら諸国は自然環境資源に立脚した観光産業を重要視しているが、開発と環境保全の両立が持続的発展にとって不可欠な要素となっている。ジョモケニヤッタ農工大学工学部土木工学科が行った予備事前調査は、こうした近隣諸国における基礎的な水質分析技術を習得した研究者や分析技術者の育成が環境問題の解決にとって急務となっている旨報告している。また、援助国から資金・技術協力を受けるこれら諸国にとって、水質分析技術を援助国側の要求する基準にまで高めるためには、定期的な技術研修とともに、研究機関や大学間での研究交流が必要である。同大学は、右分野における東アフリカ随一の最新設備を備え、研究・実技・実習室と高い教育実績を有していることから、ケニア国内の研究交流に留まらず、周辺国に対する技術移転を図るため、1996年7月に我が国政府に第三国研修の要請越した。それを受け、我が国は1996年8月に本研修にかかる事前調査団を派遣、1996年10月にR/D署名・交換した。

第三国集団研修概要

上位目標	東アフリカ諸国における住環境の改善と生産性向上のために、水質分析とその評価手法にかかる工学技術の向上をはかる。
研修目標	(1) アフリカ地域における水環境と人間生活の関係を理解する。 (2) 水質汚染の検査、評価、防止方法について理論および方法論を理解する。 (3) 地域特性を考慮した適切な水質分析技術を習得する。 (4) 水質汚染調査に関する水環境モデルを理解する。
研修内容	(1) 座学 ア) アフリカにおける水質環境汚染の現状　イ) カントリーレポートによる国内問題の発表 ウ) 水質汚濁の発生源（工業排水、農業排水、生活排水） (2) 測定分析技術 ア) 水質汚濁の基礎的解析理論　イ) 資料採取 (3) 分析の基礎 ア) 吸光光度法　イ) ICP発光分析法　ウ) 原子吸光分析法 (4) 測定各論 (5) 現状診断 (6) セミナー ア) 研修後の成果を自国においてどう活用するか、「効率的活用方法」　イ) 水域に関する問題（地下水、河川、湖沼、海洋）　ウ) 分析測定計画　エ) グローバル・ネットワーク
研修対象者	(1) 40才以下　(2) 大学卒業学士号または同等以上の学歴　(3) 水質管理・水質環境分野において5年以上の研究歴または分析歴があること　(4) 英語による研修が十分理解把握できること　(5) 自国において当研修を通した技術移転が可能な職責にあること　(6) 参加応募にあたって、過去に行った研究・分析を踏まえたカントリーレポートを提出すること
特記事項	

JICA